



BISAI SHINKIN BANK REPORT

2023

*びしん*の現況



CONTENTS

ごあいさつ	1
尾西信用金庫と地域社会	2
尾西信用金庫の1年(トピックス)	3
2022年度業績概況	5
中小企業支援の取組み	8
地域貢献・社会貢献活動への取組み	13
お客さま満足度向上への取組み	15
コンプライアンス及び顧客保護の取組み	16
マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針	17
金融ADR制度への対応	17
リスク管理態勢	18
総代会制度	20
当金庫の概要	23
店舗のご案内	25
商品・サービスのご案内	28
手数料一覧	30
資料編	
財務諸表、指標、計数等	32
役職員の報酬体系	41
自己資本の充実の状況等	42
記載事項一覧	49

びしんのキャラクター

スリー
ビーンズ

《元気》



《勇気》



《チャレンジ》



経営理念

尾西信用金庫は、昭和26年(1951年)の創立以来、一貫して“**地域社会の発展に貢献する**”ことを理念とし、信頼される金融機関を目指して充実したサービスの提供に努めています。

基本方針

- 中小企業金融を通じて、社会的責任を果たし、地域経済と会員の繁栄に貢献します。
- 健全経営を堅持し、自己資本の充実に努めます。
- 役職員の生活向上と福祉の増進を図ります。

庫是

- 地域と^{えん}縁を結ぶ
- 堅実と^{えん}円を結ぶ
- 職員と^{えん}絆を結ぶ

庫歌

木曾の清流^{ながれ}を背に 広がる濃尾平野
花咲き^{たたく}付む 信用金庫
地域と共に 愛され育つ
光り輝け「びしん」 尾西信用金庫

地域社会の発展に 貢献する使命を
堅実^{はやく}育む 信用金庫
いつも笑顔で 真心こめて
夢よ輝け「びしん」 尾西信用金庫

^{えん}絆を結んだ職員の 熱き想いと希望を
双葉に託した 信用金庫
楽しい職場 夢ある仕事
永久^{とわ}に輝け「びしん」 尾西信用金庫



理事長 高間 正道

ごあいさつ

平素より尾西信用金庫に格別のご愛顧ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も当金庫に対するご理解を一層深めて頂くため、2023年度版ディスクロージャー誌「BISAI SHINKIN BANK REPORT 2023 びしんの現況」を作成いたしましたのでご覧いただければ幸甚に存じます。

さて、昨年度の我が国経済は、2022年3月に新型コロナウイルス感染症に対するまん延防止等重点措置が全て解除されて以降、ウィズコロナの下で消費と設備投資が緩やかに持ち直し、多くの需要項目でコロナ禍前水準を回復しました。一方でロシアのウクライナ侵攻等による原材料価格の上昇や円安による輸入物価の上昇は国内物価を上昇させ、家計・企業の活動に影響を与えています。また、世界的な金融引き締め動き等により、海外の景気減速も懸念されます。

迎える2023年度は引き続き景気の持ち直しの動きを確かなものとし、構造的な賃上げや国内需要の回復による物価上昇を実現していくことで、我が国経済を持続的な回復軌道に乗せていくことが期待されます。

こうした状況の中、当金庫は金融仲介機能の発揮を通じて地域社会の発展や活性化に貢献していきます。Face to Faceによりお客様の声を聞くことでお客様の悩み事の解決をお手伝いし、中小企業・小規模事業者の育成・発展、地域住民への貢献を通じてお客様の笑顔を創出していきます。

何卒、今後とも倍旧のご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 高間 正道

尾西信用金庫と地域社会

尾西信用金庫は、一宮市を中心とする尾張西部地域を主な事業区域として、地元で事業を営んでいる方々や住民の皆様が会員となっており、お互いに助け合い、発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客様から預かりした大切な資金(預金・積金)は、地元で資金を必要とするお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、文化、環境(生物多様性の保全を含む)、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

地域の皆様への支援サービス

地域金融機関として、経営理念であります「地域社会の発展に貢献する」ため、様々な支援やサービスを提供するなど、地域の活性化に繋がる取組みを実施しております。

お客様へのご融資

お客様からお預かりした預金・積金は当地域で事業を営む事業者や個人のお客様にご融資することで、地域の皆様へ還元しております。

地域のお客様
会員の皆様

地域経済の
持続的発展
地域社会の
活性化

尾西信用金庫

店舗数 **24** 店舗
常勤役員数 **327** 名

お客様からの預金・積金

地域の皆様の着実な資金づくりをお手伝いさせていただくため、定期預金や定期積金などの各種預金商品を取り揃えております。

会員の皆様からの出資金

出資会員数 **29,103** 人 出資金額 **792** 百万円

地方創生の推進に向けた取組み

当金庫は、「地域社会の発展に貢献する」との経営理念に基づき、地域になくてはならない金融機関として地域経済・社会の活性化やさらなる発展に貢献するため、中小企業支援やCSR活動など様々な分野において多面的な取組みを積極的に推進しております。また、政府により示された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定された地方版総合戦略の実現に向けて地域の行政機関等が実施する施策に対し、地域金融機関の持つ機能を十分に発揮しつつ積極的に協力してまいります。

尾西信用金庫の1年(トピックス)

4月

- 「中小企業施策活用セミナー」を開催

5月

- 一宮市に尾西歴史民俗資料館・旧林氏庭園の維持管理のために50万円を寄付
- 稲沢市に図書館の視聴覚資料充実のために30万円を寄付



- びしん創立70周年記念懸賞付定期預金「大判振米」抽選会を開催
- 「中小企業の情報セキュリティ対策セミナー」を開催
- 一宮市社会福祉協議会にフコクしんらい生命保険株式会社とSDGsの達成に向けた取組みの強化を目的として、保険販売を通じた共同寄付の取組みとして17万円を寄付

6月

- 「びしん地元企業若手社員合同セミナー」を開催
- 「稲沢市における三世代同居の促進に向けた経済的支援に係る連携協定書」を稲沢市と締結
- びしんフリーローン「フィット」のWEB完結ローンの取扱いを開始
- 第3回 びしん「サイバー攻撃」対策セミナーを開催



7月

- 株式会社商工組合中央金庫と「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」を締結



8月

- 一宮警察署と防犯教室「特殊詐欺の被害防止について」を開催
- 名古屋山田支店をグランドオープンし、営業開始

9月

- ライフステージ応援住宅ローン「安心」を発売開始

10月

- ミドル世代専用定期積金「ジェネレーション」を発売開始
- 経験値活用型サポート人材交流会を開催
- 神山支店の日曜営業を終了
- 公園通支店・末広支店の窓口営業時間延長を終了
- 第4回 びしん「サイバー攻撃」対策セミナーを開催



11月

- 愛知県より「あいち生物多様性認証企業」に認証される

12月

- 環境省より令和4年度「地域脱炭素融資促進利子補給事業」の指定金融機関に採択される
- 「びしんビジネスマッチング」第1回 びしんコレクションを開催
- びしん投信特別定期預金「ニコニコ」を発売開始
- ビジネスフリーローン「サポート」を発売開始



2月

- びしん「インボイス」対策セミナーを開催

3月

- 「自己変革に挑戦するための『中小企業施策』活用セミナー」を開催
- 一宮市立朝日東小学校に TENT を寄贈

尾西信用金庫の1年(トピックス)

■「あいち生物多様性認証企業」に認証されました。

当金庫は、愛知県が企業の力を生物多様性に生かすために、企業の取り組みへの参画を促すインセンティブとして、優れた取り組みをしている企業を認証する「あいち生物多様性認証企業」に認証されました。

希少種のイタセンパラの生息域外の保全を行い、生物多様性の普及啓発のために本店営業部のロビーで来店者に向けて展示しています。



■名古屋山田支店がグランドオープンしました。

1972年竣工の旧店舗が老朽化したため、旧店舗駐車場に新店舗を建設し2022年2月より新店舗で営業を開始しました。

8月に旧店舗を取壊して駐車場とし、新たにグランドオープンをしました。新店舗は全てローカウンターとし、お客様がゆっくりと相談しやすい工夫をしています。



■「びしんビジネスマッチング」「第1回びしんコレクション」を開催しました。

12月14日地元企業同士のビジネス交流を深めるマッチング商談会を一宮市尾西市民会館で開催しました。

市内の繊維関係事業者を中心に19社が参加しました。商談会のほかに、地元の方が尾州生地の衣装を着て歩くファッションショーや、ご当地アイドルのライブイベントも行われました。



■第13回「信用金庫保険窓販表彰制度」で特別賞を受賞しました。

全国の信用金庫と提携生損保会社の協力を進める全国信栄懇話会は、「信用金庫保険窓販表彰制度」に基づき保険窓販の実績を上げた信用金庫を表彰しており、当金庫は生命保険部門で特別賞を受賞しました。



2022年度業績概況

金融経済環境

2022年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が個人消費の重石となりワクチン接種が進展した中でも根強い感染症への警戒が続いていましたが、景気は緩やかに持ち直しています。一方、海外に目を向けると、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化による原材料価格の上昇、米国のインフレ・利上げを背景とした世界経済の後退懸念があります。

迎える2023年度は物価高等の影響を受けつつも、ウィズコロナを前提とした経済活動の正常化が進展し、雇用・賃金の持ち直しが持続するとみられます。家庭部門ではサービス消費を中心に景気回復は続くと考えられ、企業部門ではこれまで手控えられていた設備投資の再開やアフターコロナ期を見据えて、前向きな投資の増加が景気を押し上げる原動力となることを見込まれます。このため、景気下振れリスクが強まったとしても、景気回復に向けた経済活動の進展が期待されます。

こうした中、金融面では、金融機関の積極的な貸出姿勢や資金繰り支援により愛知県内の貸出金は前年を上回っている一方で、貸出約定平均金利は低下傾向が続いています。預金については流動性預金が増加し、増加基調が続いています。市場環境の変化もあり、金融機関の経営環境は厳しい状況が続くことが予想されます。

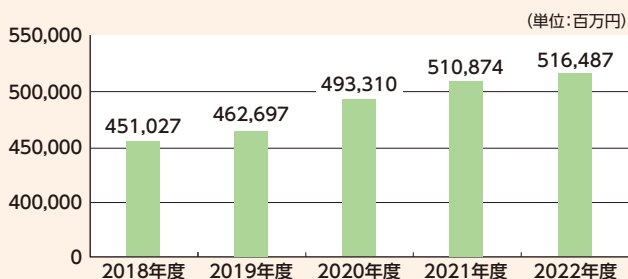
業績

事業方針に基づき収益改善に向けた諸施策を推進した結果、2022年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金積金

預金については、年金資金の預入が順調に推移していることや事業先の手元資金の確保もあり、流動性預金が増加しています。

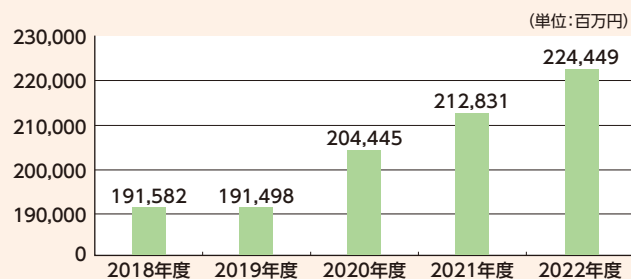
この結果、期末時点での実績は、残高5,164億円、期中増加額56億円、同増加率1.09%となりました。



貸出金

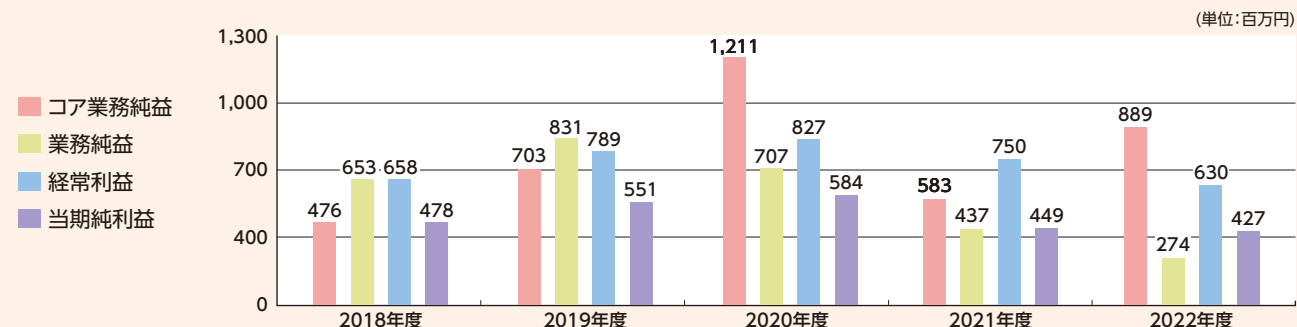
貸出金については、新型コロナウイルス感染症の影響や原材料高の影響を受けた事業者などに対して積極的な支援を行った結果、主に事業者向け貸出金が増加しました。当金庫の主力である個人向け貸出についても、資金需要の緩やかな回復を受け、住宅ローンや消費者ローンが増加しました。

その結果、期末時点での実績は、残高2,244億円、期中増加額は116億円、同増加率5.45%となりました。



損益

有価証券運用での投資信託解約益の減少や債券の売却損を計上したこと等により、業務純益は2億7千万円(前期比▲37.30%)となりましたが、貸出金利息や役員取引等収益が増加したことや、経費が減少したこと等から経常利益は6億3千万円(前期比▲16.02%)、当期純利益は4億2千万円(前期比▲4.92%)となりました。



2022年度業績概況

不良債権の状況

金融再生法に基づく資産査定の結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額は41億円となりました。このうち37億円が担保・保証及び引当により保全されており、その合計額に対する保全率は89.6%となっております。

また、これとは別に内部留保として137億円が積み立てられていますので不良債権への備えは万全です。

なお、信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況は以下のとおりです。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2021年度	2,077	2,077	1,295	782	100.0	100.0
	2022年度	1,750	1,750	1,039	711	100.0	100.0
危 険 債 権	2021年度	1,965	1,699	1,215	484	86.4	64.5
	2022年度	2,060	1,811	1,357	454	87.9	64.5
要 管 理 債 権	2021年度	121	11	—	11	9.0	9.0
	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
三 月 以 上 延 滞 債 権	2021年度	—	—	—	—	—	—
	2022年度	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2021年度	121	11	—	11	9.0	9.0
	2022年度	352	172	98	74	48.8	29.1
小 計 (A)	2021年度	4,164	3,787	2,510	1,277	90.9	77.2
	2022年度	4,163	3,733	2,494	1,239	89.6	74.2
正 常 債 権 (B)	2021年度	209,036					
	2022年度	220,647					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2021年度	213,201					
	2022年度	224,811					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額(c)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金(d)」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

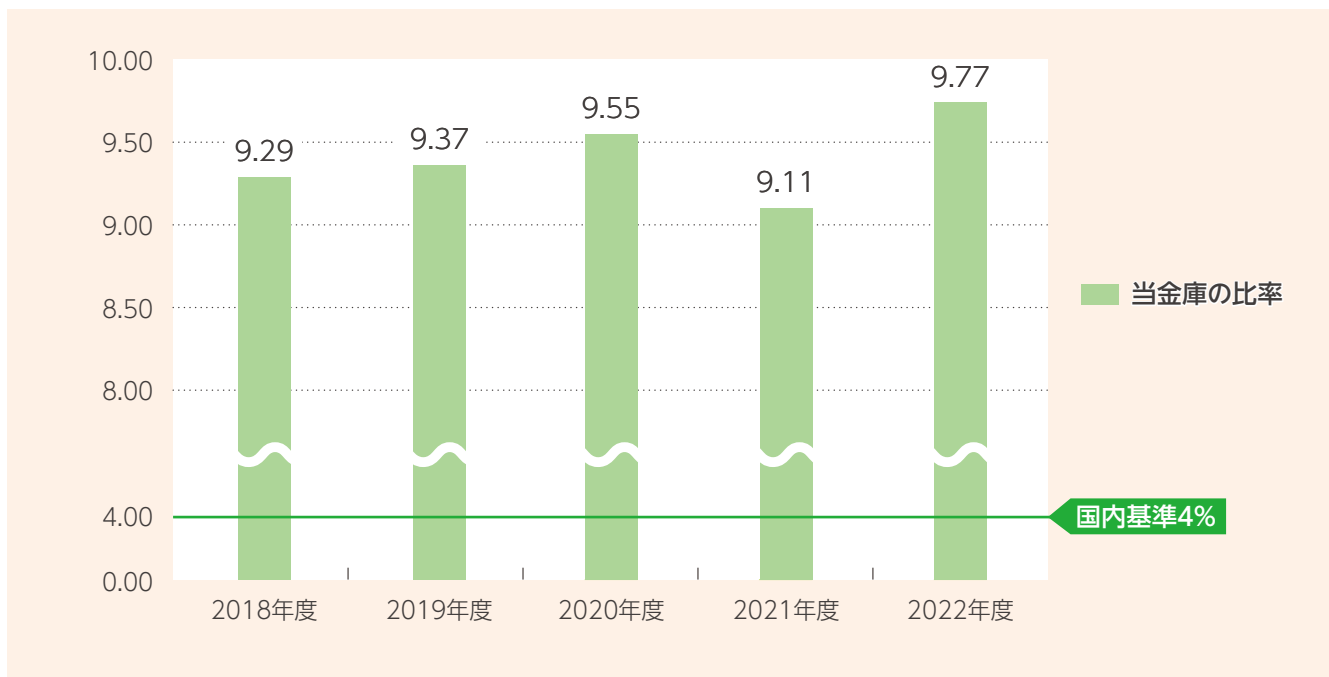
2022年度業績概況

自己資本比率の状況

当金庫の自己資本は、地域のお客様からの出資金及び内部留保の積み立てにより構成されております。また、金融機関の健全性を示す重要な指標の一つである自己資本比率は9.77%と国内基準の4%と比較して高い水準にあり、財務体質は高い健全性を維持しております。

自己資本比率の算出式

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本額}}{\text{信用リスク・アセット} + \text{オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額}} \times 100(\%)$$



●詳細についてはP.42をご参照ください。

事業の展望及び対処すべき課題

2023年度は、中期計画の3年目の最終年度になります。本業利益の強化や経費削減などの取組みを一層強め、収益力を強化するとともに、信用金庫の使命である金融仲介機能の発揮を通じて地域活性化に資する取組みを実施することとしています。

新型コロナウイルス感染症や物価高などが地域経済へ与える影響は大きく、当金庫が地域に対して果たすべき責務は大きくなっています。そうした中で、事業者や個人の支援に積極的に取組むとともに、経営基盤を強固なものとする取組みを推進し、地域の課題解決に資する取組みを実施していきます。同時に持続可能な社会の実現を図るためにも、地方公共団体をはじめとした外部機関との連携を強化しSDGsの取組みを推進します。資金運用については市場環境に応じた機動的な対応を行います。

さらに、2023年度以降においても多くの法令等の制度改定が予定されているため、適切に対処してまいります。

中小企業支援の取組み

地域密着型金融の推進

当金庫は、創立以来“地域社会の発展に貢献する”ことを経営理念とし、地域密着型金融を恒久的かつ積極的に推進することとしております。地域社会の発展や地域経済の活性化に貢献するため、地域との連携強化を図り、地域金融機関としての機能を発揮してまいります。

基本方針

- 1 当金庫は、将来にわたり地域経済の活性化に取り組みます。
- 2 当金庫は、地域に必要とされる金融機関であり続けるため、当金庫にしかできない付加価値の高い金融サービスを提供します。
- 3 当金庫は、地域から信頼される金融機関であり続けるため、コンプライアンスやリスク管理を強化し、収益力の向上を図ります。
- 4 当金庫は、こうした活動をより実効性の高いものとするため、常に地域の皆様のご意見に耳を傾け、自らの経営改善及び提供するサービスの品質向上に不断に取り組みます。

具体的な取組み項目

- 1 ライフサイクル(創業・新事業展開、経営改善、事業再生、事業承継)に応じた取引先企業の支援強化
- 2 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
- 3 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援

当金庫は、事業経営に真剣に取り組む事業者の皆様を積極的に支援しております。当地域の事業者の皆様が抱える経営課題や経営改善に関する、より幅広い相談業務を展開し、コンサルティング機能を発揮してきめの細かい支援を実施してまいります。

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

当金庫は、不動産担保や個人保証に過度に依存することのない融資を徹底しております。経営者保証ガイドラインを遵守するとともに、売掛債権担保融資や動産担保融資(ABL)、投資ファンド等、様々な資金供給手法を活用して、お客様のニーズにお応えできるよう努めてまいります。

3. 持続可能な地域経済への貢献

当金庫は、地域の活性化に繋がる様々なサービスの提供や貢献活動を積極的に実施してまいります。

事業性評価に基づく融資の取組み

当金庫は、地域内における産業競争力強化や個々の事業者のトップライン向上のため、国による補助金申請のサポートやビジネスマッチング、経営改善等の支援を実施しております。

特に補助金申請については、第三者の専門的知見に基づく評価を通じて、事業者の強み弱みや将来の展望などにおける諸課題を補助金の活用によって解決することを目的としており、

個々の事業性評価が欠かせない仕組みとなっております。こうして得られた評価を基に、つなぎ資金や設備投資資金の貸付にあたり、経営者保証や担保保証に過度に依存しない融資の実施に取り組んでおります。

経営者保証に関するガイドラインへの取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は96件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は5.91%、保証契約を解除した件数は7件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)は0件です。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の趣旨や内容等を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として広く浸透・定着させていくため、以下のとおり取り組みます。

- ◎お客様が融資等資金調達のお申込みをされた場合、当金庫では、ガイドライン要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法を活用する可能性等について、お客様の意向を踏まえたくて検討いたします。
- ◎上記の検討の結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し経営者保証をご提供いただく場合には、当金庫は、お客様の理解と納得を得ることを目的に保証契約の必要性等に関して丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◎経営者保証をご提供いただく場合には、お客様の資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等から総合的に勘案し、適切な保証金額の設定に努めます。
- ◎お客様から既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
- ◎事業承継時には、原則として、前経営者及び後継者の双方から二重の経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者となる方に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性について改めて検討いたします。
- ◎お客様からガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

中小企業支援の取組み

中小企業の経営支援に関する取組方針・体制

当金庫は、地域の中小企業の皆様方への経営支援及び経営改善に積極的に取り組むため、以下のとおり取組方針を定め、中小企業の発展、繁栄及び地域の活性化に貢献してまいります。

1. 基本方針

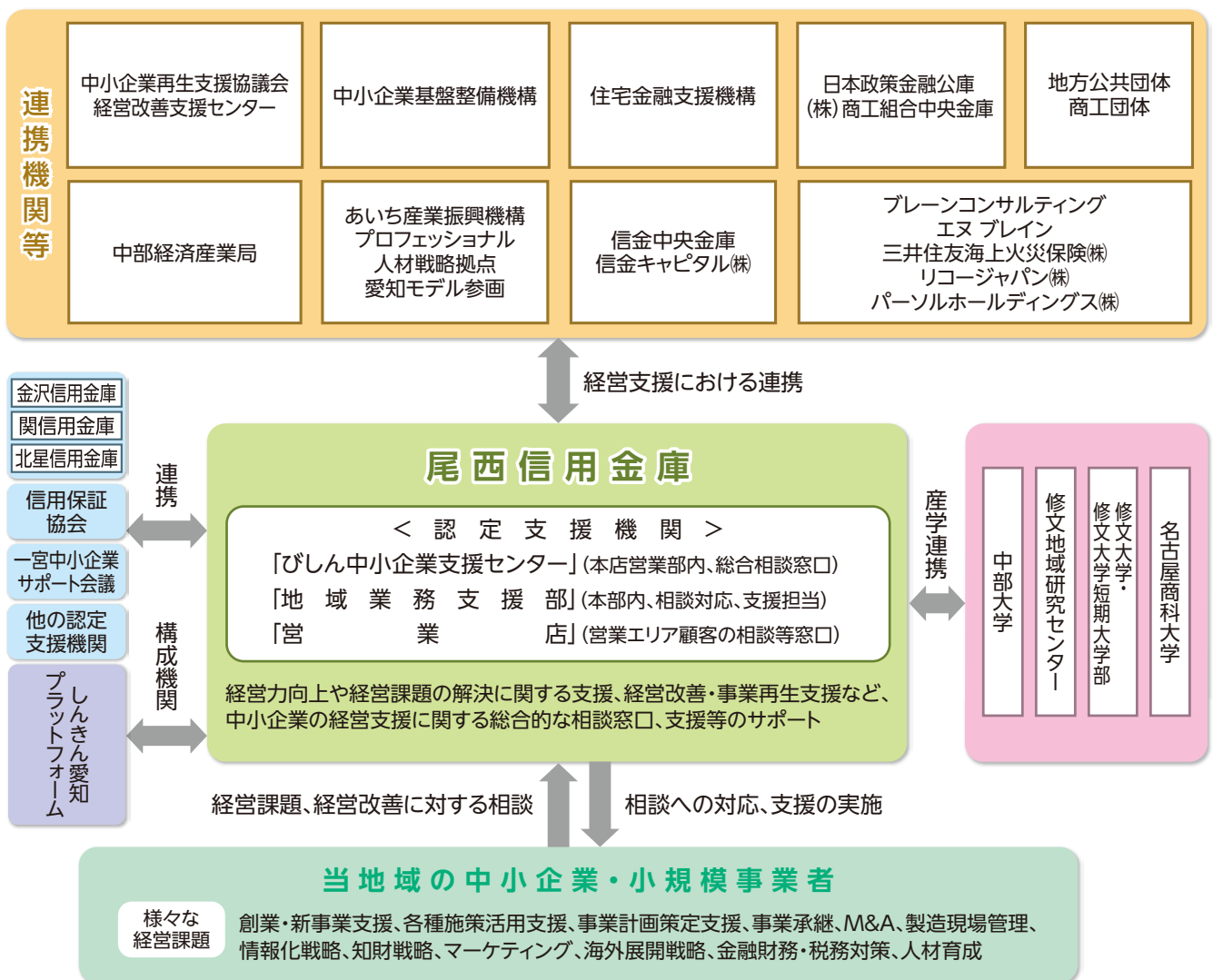
当金庫は、地域金融機関として、また認定経営革新等支援機関として地域の中小企業の皆様方の抱える経営課題及び経営改善に真摯に向き合い、コンサルティング機能を発揮して課題の解決、改善に向けて外部支援機関との連携を含めたきめの細かい支援を積極的に行います。

また、支援を通じて地域の中小企業の発展、繁栄に貢献し、地域の活性化に不断に取り組めます。

2. 支援体制

中小企業の経営支援の総合的な相談窓口として本店営業部内に「びしん中小企業支援センター」を設置しております。また、本部専担部署「地域業務支援部」及び営業店においても相談の受付や支援等のサポートを行っております。

中小企業の経営支援に関する当金庫の体制



中小企業支援の取組み

3. 具体的な取組方針

中小企業の事業価値や将来の成長可能性などを外部支援機関等の第三者的な視点や専門的な知見、機能を活用して的確に見極め、創業・新事業展開等へのニューマネーの供給や成長段階における更なる飛躍に向けて新たなビジネスマッチングや事業化を支援するなど、ライフステージに応じた支援に積極的に取り組みます。

(1) 創業・新事業展開等への支援

創業希望者に対し日本政策金融公庫等との連携など、実現性の高い創業・新事業展開等への支援を実施するとともに、実現性を高めるためのニューマネーの供給に努めます。また、一宮市創業支援事業に係る連携協定に基づき、地域の創業支援の充実を図ってまいります。

(2) 経営課題の解決・改善への支援

行政や中央機関等の各種中小企業支援ツールの活用により、事業化や技術の向上、ビジネスマッチング、経験値活用型サポート人材事業のマッチング支援、事業承継などの広範にわたる経営課題に対し、実効性の高いソリューションの提示と実行を支援します。

また、専門家を交えた経営相談会を定期的で開催するなど、課題解決へのサポートを行います。

(3) 経営改善・事業再生への支援

中小企業再生支援協議会や他の認定支援機関をはじめとする専門機関（専門家）と必要に応じて連携を行い、第三者的視点や専門的な知見、機能を活用するなど、様々な改善、再生の手法を検討して実効性の高い支援を行います。

また、定期訪問によるフォローアップを行い、支援の強化を図っております。

(4) 事業承継への支援

地域の小規模事業者等が抱える事業承継といった経営課題に対して、尾西商工会・木曾川商工会・祖父江町商工会・平和町商工会と日本政策金融公庫及び当金庫が連携し、取組みを行うことで、地域経済を支える裾野の事業者への事業持続性や活性化に対する支援を行います。

(5) セミナー等の開催

各種セミナーや勉強会等を積極的に開催し、事業者（お客様）の課題の洗出しや経営改善の手法など、事業者に有益な情報の提供等を行います。

(6) 人材の育成

地域の事業者の方々や連携機関等と日頃から継続的にコンタクトをとることで、様々な地域情報の収集やノウハウなどの蓄積を通じて、職員の目利き力の向上に努めます。

中小企業の経営支援に関する取組み

1. 経営相談に積極的に応じています

地域の中小企業や事業者の皆様方が抱える経営課題に対し、積極的に経営相談に応じております。本店営業部内に設置する総合相談窓口「びしん中小企業支援センター」、本部専担部署「地域業務支援部」及び営業店にて経営相談を受け付けております。

2. 中小企業支援ツールを活用した支援を行っています

国の中小企業支援関連予算等において、ものづくり関連やIT導入・事業再構築に対する補助金などが設けられており、こうした補助金を活用した支援を積極的に実施しております。補助金の申請にあたっては、認定支援機関として各種補助金のPRだけでなく、申請希望事業者様へのアドバイスや申請書のブラッシュアップ等、申請手続き全般について、当金庫顧問中小企業診断士などの専門家、専担部署担当者及び営業店担当者による支援を行っています。

3. マッチング支援を行っています

新たな販路開拓やマッチング機会を提供するため、当金庫が主催するビジネスマッチングや外部で開催されるビジネスフェアへの出展等の支援を実施しております。また、当金庫のお取引先事業者の間でのネットワークの構築、他信用金庫や政府系金融機関と協同した事業者交流会の開催などを実施しております。

4. セミナーや勉強会を開催しています

事業者の皆様にお役に立つ情報の提供を目的として、各種セミナーや勉強会等を積極的に開催しております。

5. 経営改善・事業再生への支援に積極的に取り組んでいます

当金庫選定の経営支援先や経営改善・事業再生の相談を受けた先に対し、本部専担部署と営業店による専門家等を活用した経営改善・事業再生支援を実施しております。

中小企業支援の取組み

中小企業の経営支援実績(2022年度)

中小企業支援ツールを活用した支援

- < 補助金の活用 申請65先 採択49先 >
- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 申請5先 採択5先
 - 小規模事業者持続化補助金(低感染含む) 申請12先 採択11先
 - 事業再構築補助金 申請47先 採択32先
 - アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金 申請1先 採択1先
- < 認定申請支援 >
- 経営革新計画(承認申請3先)・事業継続力強化計画(認定申請2先)

経営相談

- 受付事業先数74先 延べ件数347件
うち専門家対応件数(事業先34先 相談延べ件数109件)

セミナーや勉強会の開催

- 中小企業の情報セキュリティ対策セミナー 参加企業32社
- びしん「サイバー攻撃」対策セミナー 参加企業31社
- びしん「インボイス」対策セミナー 参加企業57社
- 「自己変革に挑戦するための“中小企業施策”活用セミナー」参加企業76社

マッチング支援

- 株式会社商工組合中央金庫との「ビジネスマッチング業務における連携・協力に関する覚書」
- しんきんビジネスフェア 出展企業14社 キッチンカー出店企業2社
- ビジネスプラス展in SEKI 出展企業1社
- しんきんビジネスマッチング静岡2022 ガイドブック掲載企業3社
- 城南信用金庫 よい仕事おこしフェア 出展企業2社
- 生産性向上に資する個社同士のマッチング支援 商談22件 成約11件
- びしんビジネスマッチングサイト 登録企業26社39件
- 第1回びしんビジネスマッチング『つながる、見つかる2022』出展企業17社 キッチンカー出店企業3社
- 経験値活用型サポート人材交流会 参加企業9社(2次面談8社うち成約4社)

不動産担保などに過度に依存しない融資

- 日本政策金融公庫「新型コロナ対策資本金劣後ローン」協調融資2先

経営改善支援等の取組み

(単位:先、%)

債務者区分	期債務者数 A	初債務者数	う ち 経 営 改 善 支 援 取 組 み 先 数 α	αのうち期末に	αのうち	αのうち再生	経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再 生 計 画 策 定 率 δ/α
				債務者区分が ランクアップした先数 β	債務者区分が 変化しなかった先数 γ	計画を策定して いる全ての先数 δ			
正常先 ①	2,904		8		5	0	0.2		0.0
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	472	10	0	8	3	2.1	0.0	30.0
	うち要管理先 ③	2	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻懸念先 ④	23		8	0	8	7	34.7	0.0	87.5
実質破綻先 ⑤	56		0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
破綻先 ⑥	5		0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
小計(②~⑥の計)	558		18	0	16	10	3.2	0.0	55.5
合計	3,462		26	0	21	10	0.7	0.0	38.4

(注)・期初債務者数及び債務者区分は、2022年4月当初時点のものです。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含めておりません。
 ・βは、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は、αに含めておりますがβに含めておりません。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が、期末に債務者区分が「うちその他要注意先」へランクアップした場合はβに含めております。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に拠っております。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
 ・γは、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数です。
 ・みなし正常先については、正常先の債務者数に計上しております。
 ・「αのうち再生計画を策定している全ての先数 δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含めております。

金融仲介機能の発揮に向けた取組みについて

金融庁は、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク(以下、「ベンチマーク」という。)]を公表しています。当金庫は、これらの指標を活用し、地域のお客様のニーズにお応えするとともに、課題解決に繋がる本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

※当金庫のベンチマークについて、詳しくは当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

中小企業支援の取組み

● 主な支援事例

補助金活用支援

行政が取扱う補助金事業には多くの種類があり、申請にあたっての手続きも様々です。

補助金申請においては、当金庫では、専担部署や専門家対応による申請サポート、認定後のフォローなど総合的な支援を実施しています。

補助金申請・採択先の事例及びお客様の声

有限会社ピーーススタイル 代表取締役 齋藤 真理子 様

当社は2003年に愛知県一宮市大和町荻安賀に設立。業務内容はホームページ制作を中心に看板やパンフレット、名刺などのデザイン広告業全般のほか、パソコンスクール、ITサポートを運営しております。

ホームページ制作はオリジナルデザインサイトを強みとしており、動きのある動画を活用したWEBデザインに特化しています。その他、補助金を活用したHP制作や起業の為の販促などをご提案しています。

パソコンスクールではIT資格試験から英検の認定試験会場として各種IT試験の実施、それらに対応する資格対策講座をしています。昼間はシニアの方が趣味でパソコンを活用する月謝コースが人気です。また、7年程前からヒューマンアカデミー荻安賀としまして、キッズ向けのロボット・プログラミング教室を展開しています。ITサポートとしてはOA機器販売や企業や学校、各種官公庁様からご依頼いただくオリジナルセミナーのほか、オンラインセミナーなども人気です。

「わくわくをカタチにする」という経営理念のもと、地域に愛されるITの寺子屋として運営し、おかげ様で20周年を迎えることができました。その節目の年に「創業支援事業」ということで新たな分野にチャレンジしたいと思い、尾西信用金庫の担当者にご相談したところ、「事業再構築補助金」をご提案いただき、親身に相談にのっていただくことでなりたい自分の夢をアウトプットすることができました。

創業支援事業立ち上げに伴う資金面においては、事業再構築補助金の申請書作成支援を受け無事に採択を受けることができました。そして、尾西信用金庫よりご紹介を受けた訪問看護を営む「株式会社煌星」の西村代表と出会うことにより、苦労話や楽しさ、何よりお客様ファーストで取り組む西村代表の理念には大変共感を受け、ホームページ制作時には訪問看護を密着取材させていただき、お客様や煌星スタッフの皆様、そして西村代表の創業にかける想いをサポートさせていただけたことは私共社員の新たな気づきとなりました。

「創業支援事業」はWebデザイン業・パソコンスクール業とのシナジー効果もあり、私たちの新たな挑戦がスタートします。

情勢が非常に厳しい中、新しい分野への進出は不安もありますが、資金面だけでなく経営面もしっかりサポートしていただける尾西信用金庫にはいつも感謝しかありません。今後も地域事業者へ有益な情報提供をしていただき、地域の発展と活性化に大きく寄与されることを期待します。



左:有限会社ピーーススタイル 代表取締役 齋藤様
右:株式会社煌星 代表取締役 西村様

経営改善・事業再生支援事例

- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業などの専門家派遣制度を活用し、コンサルティング機能を発揮しつつ、経営改善に向けた様々な支援を実施いたしました。
- 経営改善、事業再生の専担部署による実効性ある「経営改善計画」の策定を支援しています。
- 国の政策である経営改善計画策定支援事業を活用し、経営改善に向けた支援を実施いたしました。

地域貢献・社会貢献活動への取り組み

当金庫では、金融仲介機能の発揮にとどまらず、教育、文化、環境(生物多様性保全を含む)など、地域の活性化につながる活動に積極的に取り組んでいます。

交通安全運動の取り組み

毎月ゼロのつく日に、街頭でドライバーに対し、安全運転を呼びかける啓発活動を行っています。



交通安全啓発活動

金融経済教育支援の取り組み

金融経済教育支援を目的として、学生を対象とした「教室」を開講し、生徒たちが店舗で実体験する職場体験学習や当金庫職員が学校で講義を行う金融出前講座を実施しています。



投資教育支援のための授業

清掃活動の取り組み

信用金庫の日(6月15日)や当金庫創立記念日(10月3日)には、全役職員が店舗周辺の清掃活動を行っています。

毎年10月には、自然環境の保全のため、イタセンパラが生息する木曾川流域で実施される「川と海のクリーン大作戦」に参加し、河川の清掃活動を行っています。



川と海のクリーン大作戦

環境保護の取り組み

生物多様性の保全に関する普及啓発の取り組みとして、イタセンパラ(国の天然記念物)を飼育しています。

イタセンパラはタナゴと呼ばれる魚の仲間です、世界でも日本の3ヵ所にしか生息していない大変貴重な生き物です。

また、環境省のレッドリストの中で絶滅危惧IA類に分類されています。



本店営業部にて鑑賞できます

地域貢献・社会貢献活動への取組み

芸術・文化支援の取組み

事務センターに併設しているコミュニティホールやギャラリーでは、講演会や展覧会、コンサートなどを開催しています。著名人から地域の皆様まで、幅広い分野にわたり、芸術・文化活動の情報を発信しています。



チャールル会展示会



「南海トラフ地震とハイパーインフレ」セミナー



中小企業施策活用セミナー

地域行事への参加

地元で開催されるお祭りやイベントに参加しています。



びさいまつり

138ひつじプロジェクトについて

「138ひつじプロジェクト」は、一宮市において産官学金言民の連携による地域の経済的・社会的な活性化を図る目的で設立された「一宮活性化プラン協議会（事務局：尾西信用金庫）」が推進する地域活性化プロジェクトです。一宮市の主要産業である毛織物の原材料（ウール）の提供者である「羊」をテーマとした地域活性化活動を行っています。詳しくは、138ひつじプロジェクトHP (<https://138sheep.net/>)をご覧ください。



お客さま満足度向上への取り組み

全店舗にコンシェルジュを配置しています

当金庫では、お客さまのあらゆるご要望に対応するため、総合案内係としてコンシェルジュを全店舗に配置するとともに、定期的にコンシェルジュ会議を開催し意見交換や勉強会を実施するなど、常にお客様にご満足いただけるような店舗づくりに努めております。ご相談やお困りなことがございましたらお気軽にお声掛けください。いつも笑顔で元気よく、親身に対応させていただきます。

私たちが
コンシェルジュです。

Concierge

このバッジが目印ですのでお気軽にお声掛けください。

「SDGs行動宣言」を表明しております

当金庫では、経営理念に掲げる「地域社会の発展に貢献する」を実現するために、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に取組み、当金庫の事業活動を通じてSDGsの達成に向けて積極的に取組むことを宣言しています。

1 貧困をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> 金融経済教育の推進 独居老人宅への「見守り隊」 一宮市・稲沢市・愛西市・名古屋西区
2 豊かになり、健康に	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との業務連携 子育て支援資金の取扱い 日本赤十字社への寄付
3 心臓やがん、感染症をなくす	<ul style="list-style-type: none"> AEDを全店舗設置 認知症サポーターの養成(研修受講)、全店舗配備 医療イベント・講演会の開催 障がい者への支援(視覚障がい者対応ATM設置)
4 質の高い教育をみんなに	<ul style="list-style-type: none"> 金融経済教育の推進 金融教育 書籍・体験ワークショップ 学生の収入 水産物 書道 音楽 音楽コンサート 各種講演会の開催 アートギャラリーへの展示(事務センタービル)
5 ジェンダー平等をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> 「ファミリーフレンドリー企業」に登録 「あいち女性輝きカンパニー」認証取得 育児休業制度(「企業主導型託児所」契約)
6 安全な水とトイレを世界中に	<ul style="list-style-type: none"> 水洗便所改造資金融資取組み (一宮市・稲沢市・羽島市) 国土交通省「川と海のクリーン大作戦」に参加
7 持続可能なエネルギーをみんなに	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮・災害対策型施設(本部事務センタービル) 事務センター等へのソーラーパネルの設置、利用 人感センサーによる自動点灯電灯取り入れ エコモビ(一宮エコ通勤デー)への参加
8 働きがいも、経済成長も	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との協調融資 会員総編「経営塾21」におけるセミナーや特別講演の開催 経験値活用型サポート人材交流会の開催 「健康宣言」認定企業を対象としたその従業員への融資金利優遇
9 産業と雇用創出をすすめる	<ul style="list-style-type: none"> 事業性補助金申請の相談・支援 中小企業における働き方改革・IT導入補助金・助成金セミナーの開催 経済環境適応資金「サポート資金(経済対策特別)」(京保証)



SDGs とは

SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称です。

2015年9月に、国連本部において採択された「我々の世界を変革する・持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核文書であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。国連に加盟している193の国・地域が2030年を期限に達成を目指すものです。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています。

10 人や国の不平等をなくそう	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者への支援(視覚障がい者対応ATM設置) 赤い羽根共同募金への寄付 社会福祉協議会への寄付
11 持続可能な都市とコミュニティを築く	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全啓蒙活動の実施(早朝3箇所及び毎月一宮市管内の支店) 地元企業との共催によるスローハウスと耐震相談 リバースモーゲージ/リバースモーゲージ型住宅ローンの取扱い
12 つくばない、かき減らす	<ul style="list-style-type: none"> 再生トナーの利用 リボンカセットの再生利用
13 気候変動に具体的な対策を	<ul style="list-style-type: none"> クールビズ・ウォームビズの実施 一宮市と[災害時における支援の提供に関する協定]を締結 取引先企業の脱炭素への取り組み促進のためCO₂排出量可視化のクラウドサービス「e-dash」を導入 地域脱炭素融資促進子補給事業の指定金融機関として採択される
14 海の豊かさを守ろう	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省「川と海のクリーン大作戦」に参加 生物多様性保全(イタセンバラの飼育・展示)に関する取組み
15 陸の豊かさも守ろう	<ul style="list-style-type: none"> 創立記念日・信用金庫の日に全単一斉清掃活動・緑の募金への寄付 生物多様性保全(イタセンバラの飼育・展示)に関する取組み
16 平和と公正をすべての人に	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底 マネロン・テロ資金供与対策の高度化 特殊詐欺撲滅に向けた取組みの強化
17 パートナーシップで目標を達成しよう	<ul style="list-style-type: none"> 政府系金融機関との協調融資 4商工会との連携協定 一宮活性化プラン協議会への支援 地元地域行事への積極的な参加 一宮市SDGs/パートナー制度にサポーターとして参加



LINE公式アカウントを開設しています

お友だち追加でお得なキャンペーン情報や地域の情報をお届けします。

掲載のQRコードより登録できますのでご利用ください。



コンプライアンス及び顧客保護の取組み

コンプライアンス(法令等遵守)の取組みについて

コンプライアンスとは、一般的に「法令等遵守」と解釈されており、当金庫では、倫理や各種法令のほか、金庫内の諸規定、社会規範から世間の常識に至るまで広い範囲を含めております。

当金庫では、地域のお客様に信頼される金融機関であるため、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、経営陣を主要なメンバーとして構成される「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。また、コンプライアンスの統括部署を本部に設置しているほか、全ての部店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者を配置し、コンプライアンス態勢の実効性を確保しております。

また、当金庫では、コンプライアンスに対する基本方針や行動規範をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全ての役職員に配付しております。さらに、具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年度策定し、役職員をはじめパート・派遣職員に対しても研修や勉強会を繰り返し実施し、より高い企業倫理の構築とコンプライアンスを重視した企業風土の醸成に努めております。

信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 地域社会とのコミュニケーション
5. 人権の尊重
6. 従業員の働き方、職場環境の充実
7. 環境問題への取組み
8. 社会参画と発展への貢献
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

個人情報保護について

当金庫では、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を策定し、適正かつ厳格な管理を行い、正確性や機密性の保持に努めております。また、個人情報等の取扱いに関するお客様からのご質問・ご意見・お問い合わせ、更にはご不明な点やご不満な点についての対応も担当者を設けて適切に取り組んでおります。

■個人情報等に関するお問い合わせは…

業務推進部

フリーダイヤル：0120-102-305、受付時間：平日9時～17時30分
※当金庫の個人情報等の保護に関する取組みについて、詳しくは当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守します。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせ下さい。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成を図るため、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を定めております。具体的な取組状況について定期的に確認・公表するとともに、本方針の見直しを行ってまいります。今後も役職員一人ひとりが本方針を遵守して、お客さまの立場に立った商品・サービスの提供を行ってまいります。

1. お客さまの最善の利益の追求
 - ・お客さまにとって最善の利益が得られるよう、お客さまのライフサイクルに応じた商品・サービスの提供に努めてまいります。
 - ・お客さまごとに異なる金融知識・投資経験・資産の状況を把握するよう、お客さまとコミュニケーションを通じて属性把握や商品選択等の確認に努めてまいります。
 - ・お客さまにとって安定的な資産形成となるよう長期・分散に適う商品、わかりやすい商品の導入に努めてまいります。
 - ・全役職員が上記の取組みにより、高い専門性と職業倫理をもって誠実かつ公正な業務運営が、企業文化として定着するように努めてまいります。
2. 利益相反の適切な管理
 - ・当金庫は、「利益相反管理方針の概要」に則り、営業部門から独立した管理部門の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれがある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
3. 手数料等の明確化
 - ・お客さまがご負担いただく手数料やその他費用については、チラシやパンフレットを通じて、内容についてもわかりやすい表現で透明性の向上を図るよう情報提供に努めてまいります。
4. 重要な情報のわかりやすい提供
 - ・お客さまの金融知識・投資経験・資産の状況に加えて金融商品・サービスの複雑さやリスクの度合いなど総合的に勘案し、お客様の理解度と商品性に応じて、明確、平易であり、誤解を招くことのない誠実な内容の情報提供に努めてまいります。
5. お客さまにふさわしいサービスの提供
 - ・「金融商品にかかる勧誘方針」を定め、お客さまの金融知識・投資経験・資産の状況および取引目的を踏まえたくらうでお客さまにふさわしい金融商品・サービスの提案に努めてまいります。
 - ・「中・長期的、安定的な資産形成」の視点を重視し、商品販売後におけるアフターフォローの充実にも努めてまいります。
6. 職員に対する適切な動機づけの仕組み等
 - ・全役職員が商品・サービスの取扱いに対して法令遵守することにより、コンプライアンス意識の醸成が図れる組織風土の形成に努めてまいります。
 - ・職員がお客さまへの「中・長期的、安定的な資産形成」の手助けに興味をもたせるような社内外の研修や勉強会等を実施してまいります。
 - ・お客さまの多様なニーズにお応えできるように、必要な知識の習得や専門性の高い能力の向上を図るため、専門資格の取得を推奨しております。

※「お客さま本位の業務運営に関する主な取組状況」及び「投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI」を公表しております。
詳しくは、当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策方針

当金庫は、関係法令等を遵守し、複雑・高度化する手口に対し有効な防止対応をとるため、以下のとおり、リスクベースアプローチによるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

1. 法令等の遵守

犯罪による収益の移転防止に関する法律、外国為替及び外国貿易法ならびに関連法令を遵守し、取引時確認、疑わしい取引の届出、その他必要な顧客管理措置を適切に強化します。

2. 組織態勢

経営陣はマネロン・テロ資金供与対策を経営戦略等における重要な課題として位置付けて取り組みます。また、マネロン・テロ資金供与対策における統括管理者を総合企画部担当理事とし、マネロン・テロ資金供与対策等の重要事項を常務理事会等において協議し、理事会へ報告のうえ決議する態勢とします。

3. リスクベースアプローチ

マネロン・テロ資金供与対策の構築に際しては、リスクベースアプローチ(リスクの特定・リスクの評価・リスクの低減)の考え方に則って適切な措置を講じます。

4. 経営管理態勢の明確化

有効なマネロン・テロ資金供与リスク管理態勢を構築するため、営業部門・管理部門・監査部門の三部門(「三つの防衛線」)が担う役割・責任を経営陣責任の下で明確にして、組織的に対応します。

5. 疑わしい取引の届出

営業店等が取引時確認または取引モニタリング・フィルタリング等により検知した疑わしい取引について、疑わしい取引に該当すると判断した場合は、当局に対して直ちに届出いたします。

6. 職員の確保・育成

マネロン・テロ資金供与対策に関わる各部門の職員が、その役割に応じて必要とされる知識、専門性や対策、措置を的確に行える適合性を有する職員を育成します。取引時確認等の顧客管理が適切に行えるよう、職員への研修を適切かつ継続的に実施します。

7. 監査部門による内部監査

監査部門がマネロン・テロ資金供与対策の状況について、営業部門・管理部門とは独立した立場から方針・手続・計画等の有効性を検証します。監査においては、対策の浸透状況や実効性を検証し、その結果を踏まえて、見直しを提言します。

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申出に迅速、公平かつ適切に対応するため、次のとおり金融ADR制度を踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼の向上に努めます。

1. 担当部署

当金庫では、次のとおり苦情等に関する担当部署を設置しております。

部署名	総合企画部
住所	〒494-8611 一宮市籠屋一丁目4番3号
電話番号	0120-102-305(フリーダイヤル)
eメール	houmu@bi-shin.co.jp
受付日時	月曜日～金曜日 9:00～17:30(注)
受付媒体	電話、書面、面談、eメール

(注) 祝休日、年末年始などの金融機関休業日を除きます。

2. 当金庫以外の苦情等受付機関

一般社団法人全国信用金庫協会が設置、運営する全国しんきん相談所をはじめ、各地区のしんきん相談所でも苦情等のお申出を受け付けております。詳しくは担当部署にご相談ください。

全国しんきん相談所(一般社団法人全国信用金庫協会内)	
住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	03-3517-5825
受付日時	月曜日～金曜日 9:00～17:00(注)
受付媒体	電話、書面、面談

(注) 祝休日、年末年始などの金融機関休業日を除きます。

3. 弁護士会の紛争解決センター等

愛知県弁護士会の紛争解決センターや東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会)の各弁護士会が設置、運営する紛争解決センター、仲裁センターで紛争の解決を図ることもできますので、担当部署または全国しんきん相談所へご相談ください。なお、お客さまが直接、各弁護士会に申し立てることもできます。

名称	愛知県弁護士会 紛争解決センター	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3		
電話番号	052-203-1777	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249

4. 現地調停・移管調停

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまも利用することができます。その際、現地調停または移管調停の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京都以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することができます。

なお、利用することができる弁護士会は、あらかじめ東京三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫担当部署にお尋ねいただくか、当金庫ホームページ(<https://www.bi-shin.co.jp/>)をご覧ください。

リスク管理の基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化及び金融技術の高度化等により金融機関を取り巻く環境は大きく変化しており、金融機関が抱えるリスクは一段と多様化・複雑化しております。このような環境下で、当金庫が今後とも地域の皆様から信頼され、経営理念である“地域社会の発展に貢献する”には、経営の健全性を確保することが重要であると考えております。当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、総合企画部を統合的リスク管理統括部署として、多岐にわたる様々なリスクの把握と適切な管理に努め、経営の健全性の確保・向上を図っております。

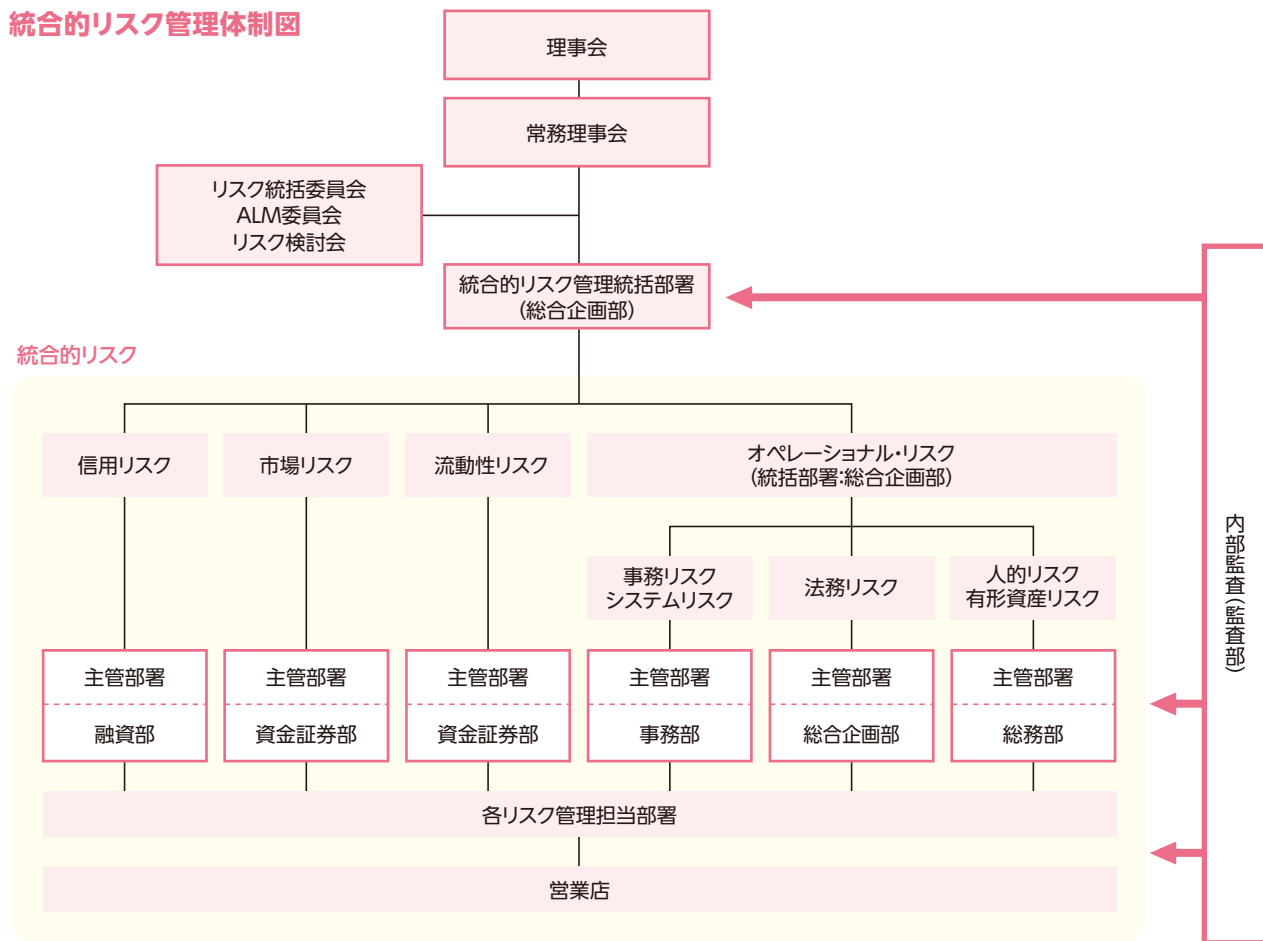
統合的リスク管理の基本方針

金融機関の業務には、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクといった様々なリスクが存在します。当金庫では、業務やリスクの規模・特性に応じて、リスク・カテゴリー毎に適切なリスク管理を行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と比較・対照することにより、自己管理型のリスク管理である統合的リスク管理を実施しております。また、統合的リスク管理の実施により、適切なリスクテイクによるリスクに見合った適正な収益を確保するとともに、自己資本の充実に努めております。

統合的リスク管理態勢

当金庫では、「統合的リスク管理規程」を制定し、統合的リスク管理態勢の整備・確立を図っております。当金庫が抱えるリスクを一元的に管理する統合的リスク管理統括部署及びリスク・カテゴリー毎に主管部署を設置し、統合的リスク管理の実効性及び相互牽制機能を確認しております。また、リスク統括委員会、ALM委員会、リスク検討会を設置し、リスク状況の定期的なモニタリングや、リスク管理に関する事項の協議・検討を組織横断的に実施しております。さらに、内部監査部署による内部監査を実施し、リスク管理の適切性及び有効性について検証しております。

統合的リスク管理体制図



各種リスクと管理基本方針

信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少あるいは消滅し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、自己査定 of 債務者区分及び分類結果等に基づいて信用リスクを把握し、適切なポートフォリオ管理等に反映させております。また、与信取引における基本的考え方をクレジット・ポリシーとして定め、健全な倫理観に基づいた行動や判断を行うよう役職員に周知徹底を図るとともに、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制を構築しております。

市場リスク

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。

当金庫では、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法により市場リスクを計測し、予め定めたポジション枠、リスクリミット、損失限度額に基づき、市場リスク管理を行っております。また、市場運用に関わる担当をフロント、ミドル、バックに役割を分離し、相互牽制機能が働くよう体制を整備しております。

流動性リスク

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、金融機関の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当金庫では、市場の状況と現状の資金繰りの状況を適切に把握し、当金庫の資金調達・運用構造に適應した流動性リスク管理に努めております。また、資金繰り逼迫度に応じた対応策を定め、状況に合わせ適切に対応できる態勢を構築しております。

オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、オペレーショナル・リスクを極小化すべきリスクと位置付け、統括部署を設置し、オペレーショナル・リスクの総合的な管理態勢を整備しております。また、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスクなどに分類し、リスク・カテゴリー毎に主管部署を設置して適切なリスク管理に努めております。

▶事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、役職員がリスクの所在を認識し適正な事務処理を徹底するとともに、適切な事務指導の実施、内部監査や店内検査の実施による牽制機能の確保等により、事務リスクの極小化に努めております。

▶システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステム等の障害、誤作動、システムの不備、不正利用、情報漏えい等により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、不測の事態によるシステムダウンや誤作動に対しても、適切に対応できる態勢を整備するとともに、情報資産の保護に関する基本方針（セキュリティポリシー）を定め、システムリスクの適切な管理に努めております。

▶法務リスク

法務リスクとは法令等違反行為が発生することにより、当金庫に対する信用や信頼の失墜を招き、当金庫が損失、損害を被るリスクのことです。

▶人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）及び差別的行為（各種ハラスメント等）から生じる損失・損害のことです。

▶有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害のことです。

※上記以外の外生的な事象等により当金庫が被る損失については統括部署において管理することとしています。

総代会制度

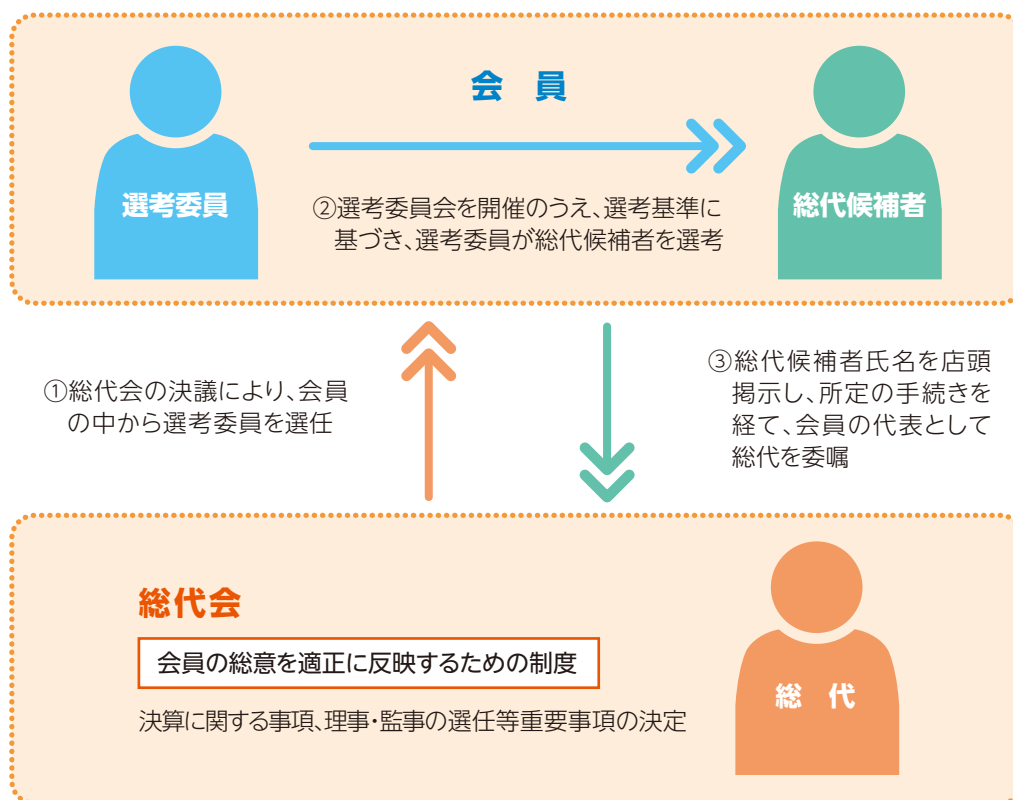
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員向けアンケートを実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。



総代とその選任方法 2023年3月31日現在

(単位:名)

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。

総代の定数は、60人以上90人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、2023年3月31日現在の総代数は74人で、会員数は29,103人です。

選任区域	会員数			総代数		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
第1区	414	4,734	5,148	2	13	15
第2区	390	4,054	4,444	1	14	15
第3区	843	5,936	6,779	4	16	20
第4区	530	4,839	5,369	1	12	13
第5区	997	6,366	7,363	0	11	11
合計	3,174	25,929	29,103	8	66	74

総代会制度

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

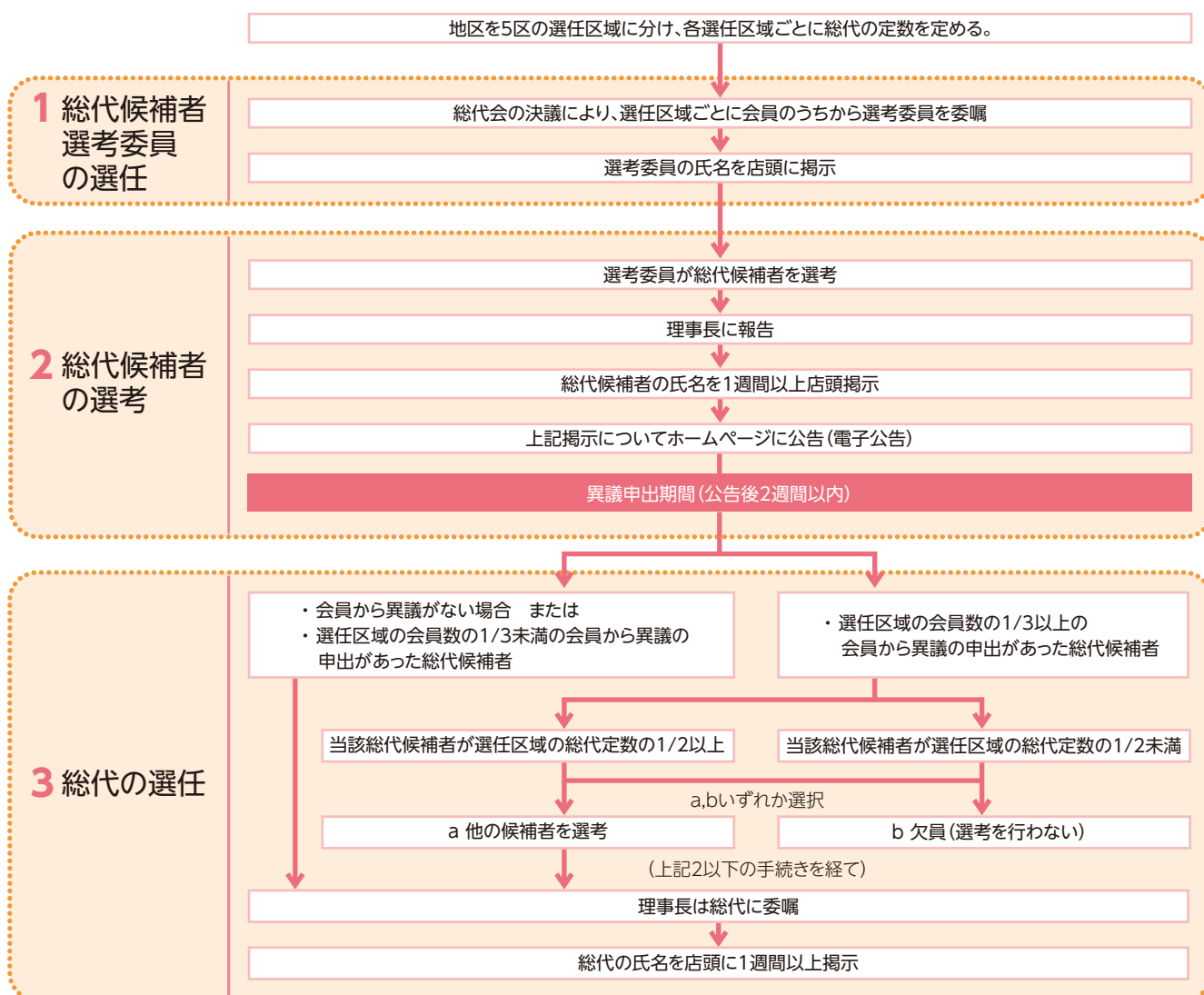
① 資格要件

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 就任時点で満80歳を超えていない者(平成27年4月23日に現に選任されている総代についてはその限りではない)

② 適格要件

- ・ 総代としてふさわしい見識を有している者
- ・ 良識をもって正しい判断ができる者
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・ その他総代選考委員会が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会制度

総代名簿(敬称略) 2023年5月31日現在

第1区(15名) 一宮市(尾西地区)		第2区(15名) 一宮市(葉栗連区・西成連区・ 浅井町連区・北方町連区・ 今伊勢町連区・奥町連区・ 木曾川地区)		第3区(20名) 一宮市(宮西連区・貴船連区・ 神山連区・大志連区・ 向山連区・富士連区・ 千秋町連区・丹陽町連区・ 大和町連区・萩原町連区)		第4区(13名) 稲沢市、愛西市、 あま市(旧海部郡美和町・甚目寺町)、 羽島市、各務原市(旧羽島郡川島町)、 岐阜市(旧羽島郡柳津町)、 羽島郡笠松町		第5区(11名) 名古屋市 (西区・中区・北区・中川区・東区)、 江南市、岩倉市、小牧市、 清須市、北名古屋市、 春日井市、西春日井郡、 丹羽郡、その他	
総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数	総代名	就任回数
・明起興業(株)	18	・栗野 和明	13	・(株)渡邊組	21	・近藤 和夫	12	・熊田 正三	3
・茶久染色(株)	13	・飯田 勲	11	・糸喜(株)	16	・野村毛織工業(株)	11	・長谷川 侑也	3
・室田 正敏	4	・鍛冶松毛織(株)	10	・オパレックス(株)	15	・森田 進	9	・天春 有記彦	3
・上田 芳敬	4	・川井 達男	7	・村川設備工業(株)	10	・浅井 正康	9	・平田 晃	3
・小笠原 勝博	3	・今枝 辰雄	6	・樋田 宣昭	6	・安田 良三	7	・加藤 康彦	3
・市川 達郎	3	・鶴飼 孝幸	6	・木村 実	3	・鷲野 孝夫	3	・平松 久明	2
・藤田 悟	3	・松前 裕己	4	・則竹 克彦	3	・高木 和秋	3	・鹿嶋 勝美	2
・小澤 俊哉	3	・大山 泉	3	・苅谷 知克	3	・恒川 雅保	2	・浅井 公詞	2
・堀田 恵美	3	・小笠原 正直	3	・脇田 康裕	3	・山田 信行	2	・和田 典之	2
・坂井 俊夫	3	・赤塚 久男	3	・小出 和枝	3	・鈴木 祐司	2	・岡地 敏則	1
・武山 輝嘉	2	・森 久美子	2	・伊藤 幸一	3	・久納 英治	2	・辻 雅之	1
・伊藤 核太郎	2	・浦田 ヒロ子	2	・中西 啓太	3	・伊藤 浩樹	2		
・伊藤 恵子	2	・眞野 和博	2	・中村 好孝	3	・池谷 英子	1		
・吉田 達弘	1	・鳩山 佳江	1	・中村 八朗	3				
・水谷 豊	1	・足立 哲也	1	・矢野 尚彦	3				
				・野杵 晃充	2				
				・服部 浩	2				
				・松岡 孝典	2				
				・花木 達美	2				
				・鈴木 雅之	2				

総代の属性別構成比 2023年5月31日現在

職 業 別	法人 10.8%、法人代表者 75.6%、個人事業主 5.4%、個人 8.1%
年 代 別	70代以上 45.4%、60代 31.8%、50代 19.6%、40代 3.0%
業 種 別	製造業 44.1%、建設業 17.6%、卸売業・小売業 7.3%、不動産業・物品賃貸業 5.8% 生活関連サービス業・娯楽業 4.4%、医療・福祉 4.4%、運輸業・郵便業 4.4%、その他の業種 12.0%

(注)業種別の構成比は、法人、法人代表者、個人事業主に限っております。

第69期通常総代会の決議事項

2023年6月16日(金)開催の第69期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決されました。

報告事項 第69期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件

第2号議案 定款の一部変更の件

第3号議案 会員除名の件

第4号議案 理事並びに監事の任期満了に伴う選任の件

第5号議案 会計監査人選任の件

第6号議案 退任理事、監事への退職慰労金贈呈の件

当金庫の概要

■ 概要 2023年3月末現在

名称	尾西信用金庫
創立	昭和26年10月3日
本店所在地	一宮市筆屋一丁目4番3号
預金	5,164億円
貸出金	2,244億円
常勤役員数	327名
店舗数	24店舗



主要な事業の内容

- 1 預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。
- 2 貸出業務
 - (1) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
 - (2) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引のほか、電子記録債権の割引を取り扱っております。
- 3 有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 4 内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 5 附帯業務
 - (1) 代理業務
 - ① 日本銀行歳入代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 信金中央金庫等の代理貸付業務
 - (2) 保護預り及び貸金庫業務
 - (3) 有価証券の貸付
 - (4) 債務の保証
 - (5) 公共債の引受
 - (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
 - (7) 保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
 - (8) 両替
 - (9) 電子債権記録業に係る業務
 - (10) 確定拠出年金法により行う業務

■ 役員一覧 2023年6月末現在

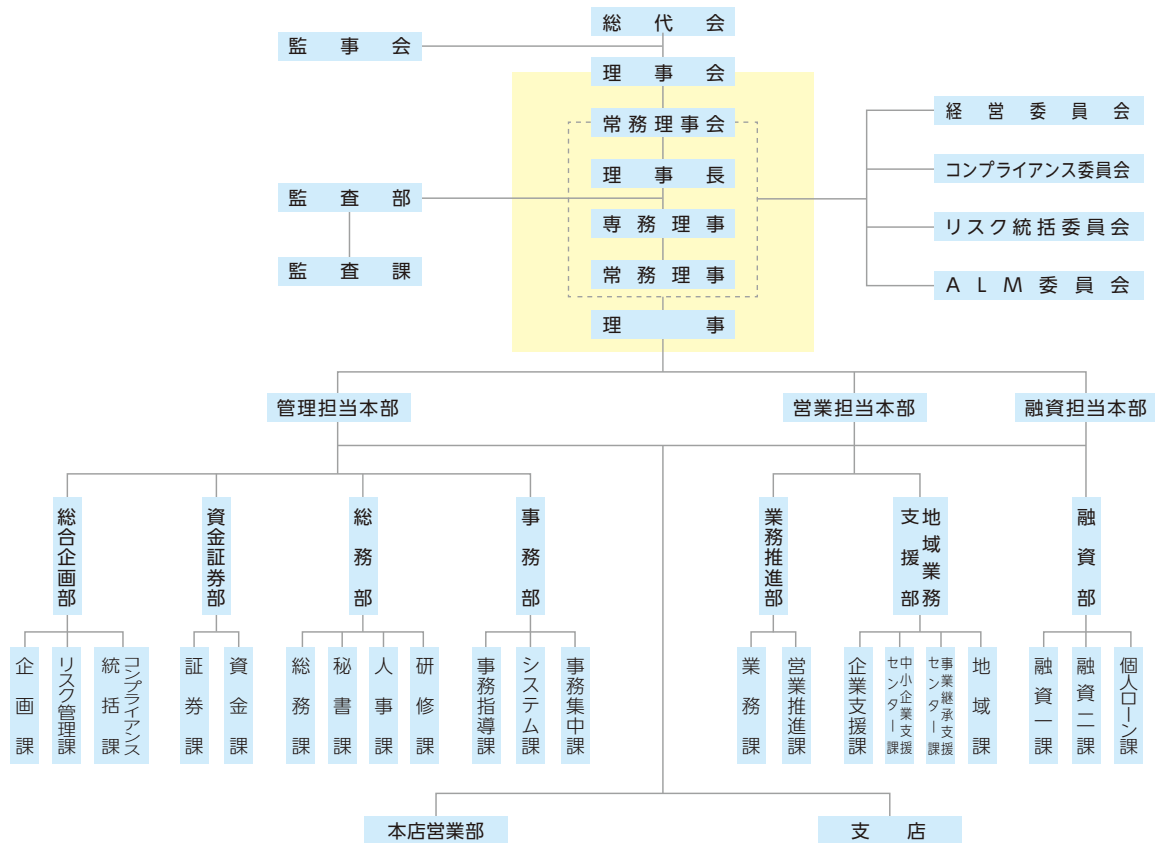
理事長	(代表理事)	高間 正道	理事※1(非常勤)	平松 潤一郎
専務理事	(代表理事)	黒田 浩二	理事※1(非常勤)	吉田 真人
常務理事	(代表理事)	岡島 啓一	監事	水野 和彦
常務理事	(業務推進部長)	生田 親雅	監事(非常勤)	野村 桂司
常務理事	(融資担当本部長)	内藤 久嗣	監事※2(非常勤・員外)	大久保 智晶

※1 理事 平松 潤一郎及び理事 吉田 真人は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 大久保 智晶は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

当金庫の概要

■ 組織図 2023年6月末現在

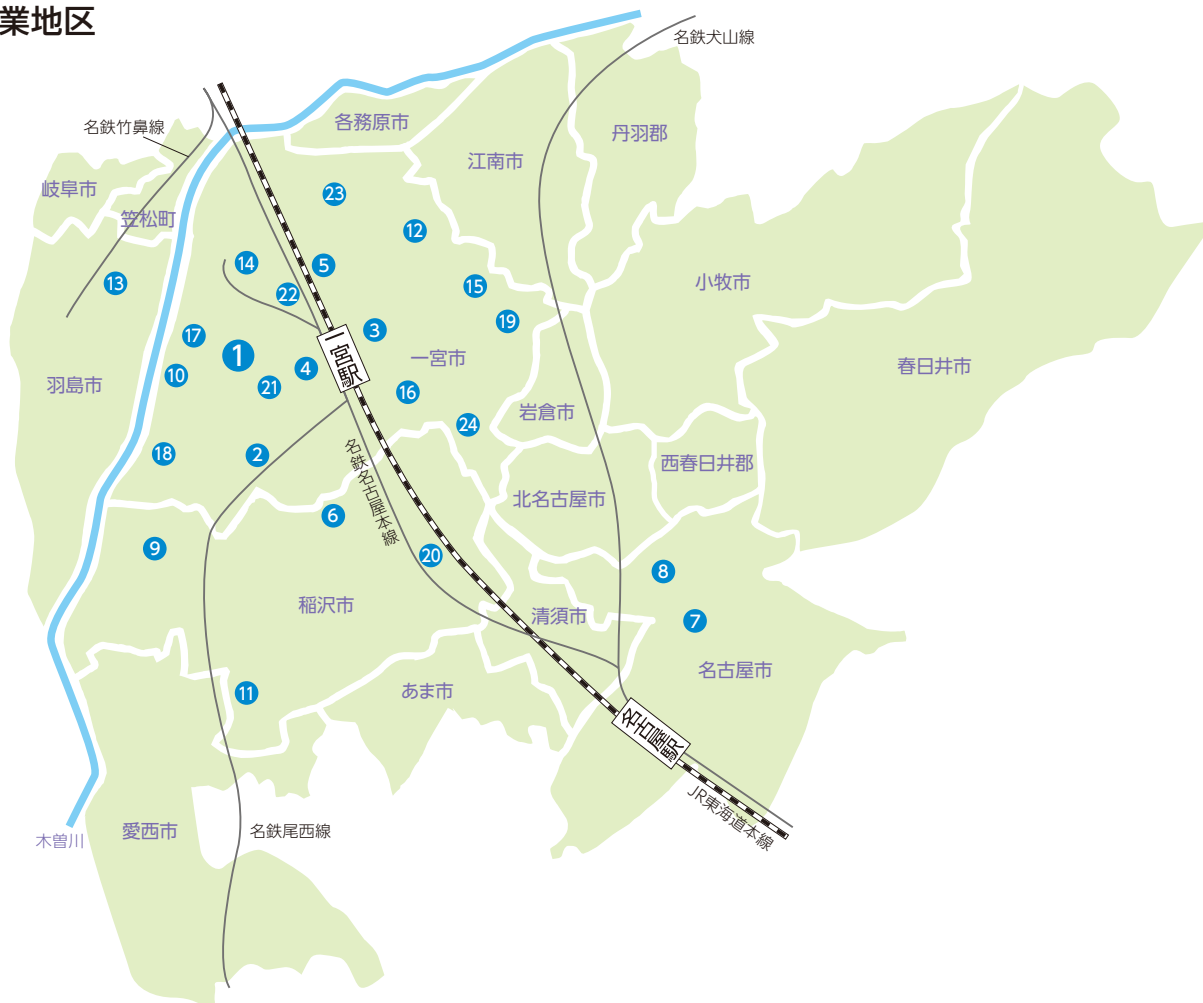


■ 沿革

- | | | | |
|------------|---------------------------------------|------------|--------------------------|
| 昭和26年10月 | 蘇東商工信用協同組合設立 | 平成 8 年 9 月 | 預金2,000億円達成 |
| 昭和29年 9 月 | 蘇東信用金庫に改組 | 平成13年10月 | 創立50周年 感謝のつどい挙行 |
| 昭和29年12月 | 尾西信用金庫に商号変更 | 平成14年 2 月 | 尾西市へ高規格救急車寄贈 |
| 昭和46年 3 月 | 預金100億円達成 | 平成16年 2 月 | 神山支店で日曜営業を開始 |
| 昭和47年 9 月 | 貸出金100億円達成 | 平成18年 9 月 | 預金3,000億円達成 |
| 昭和48年 5 月 | オンライン移行開始 | 平成20年 6 月 | 武田理事長就任 |
| 昭和48年12月 | 日本銀行と当座取引開始 | 平成23年 3 月 | 祖父江支店リニューアルオープン |
| 昭和49年11月 | 日本銀行蔵入代理店事務取扱を開始(本店) | 平成23年 3 月 | 貸出金1,500億円達成 |
| 昭和51年 1 月 | 新本店で営業開始
旧本店を中島支店として営業開始(店舗数10カ店に) | 平成23年10月 | 創立60周年 感謝のつどい挙行 |
| 昭和52年 9 月 | 初代理事長小川氏逝去に伴い林田理事長就任 | 平成23年12月 | 事務センタービル開設 |
| 昭和54年 2 月 | 名古屋手形交換所直接交換参加 | 平成24年 6 月 | 木村理事長就任 |
| 昭和55年 9 月 | 預金500億円達成 | 平成26年 9 月 | 預金4,000億円達成 |
| 昭和59年 9 月 | 貸出金500億円達成 | 平成26年10月 | びしんビジネス株式会社解散 |
| 昭和61年12月 | 預金1,000億円達成 | 平成27年11月 | 萩原支店リニューアルオープン |
| 平成 2 年 3 月 | 貸出金1,000億円達成 | 平成29年12月 | 伝法寺支店開設 |
| 平成 3 年 2 月 | サンデーバンキング開始(本店、公園通支店) | 平成30年 9 月 | サテライト(預金特化型)店舗制度開始(小信支店) |
| 平成 3 年 6 月 | 大野理事長就任 | 平成31年 2 月 | 馬寄出張所を無人店舗化 |
| 平成 3 年12月 | 預金1,500億円達成 | 平成31年 2 月 | 今西支店をサテライト店舗化 |
| 平成 5 年 4 月 | 一宮東支店開設(店舗数20カ店に) | 令和 2 年 7 月 | 貸出金2,000億円達成 |
| 平成 7 年 3 月 | 尾西市へ高規格救急車寄贈 | 令和 3 年 4 月 | 預金5,000億円達成 |
| 平成 8 年 1 月 | 両替商業務開始(本店) | 令和 3 年 6 月 | 高間理事長就任 |
| 平成 8 年 9 月 | びしんビジネス株式会社設立 | 令和 3 年11月 | 創立70周年 感謝のつどい挙行 |
| | | 令和 4 年 8 月 | 名古屋山田支店リニューアルオープン |

店舗のご案内

営業地区



愛知県

- 一宮市
- 稲沢市
- 江南市
- 岩倉市
- 小牧市
- 名古屋市
西 区
- 名古屋市
中 区
- 名古屋市
北 区
- 名古屋市
中村区
- 名古屋市
東 区
- 愛西市
- 清須市
- 北名古屋市
- 春日井市
- 西春日井郡
- 丹羽郡
- あま市の一部
(旧海部郡甚目寺町、
美和町)

岐阜県

- 羽島市
- 各務原市の一部
(旧羽島郡川島町)
- 岐阜市の一部
(旧羽島郡柳津町)
- 羽島郡笠松町

キャッシュサービス営業時間 2023年6月末現在

		取扱業務	平日	土曜日(祝休日除く)	日曜・祝休日
店舗内ATM ※1	信用金庫のカード	すべてのお取引	8:00~21:00		
	その他の金融機関のカード ※2	ご入金 ※3 お引き出し			
店舗外 キャッシュコーナー ※1	●名鉄一宮駅	店舗内ATMに 準じます ※4	7:00~21:00	8:00~21:00	
	●馬寄出張所		8:00~21:00		
共同設置 キャッシュコーナー ※1	●JRセントラルタワーズ内 (桜通口キャッシュコーナー スカイシャトルキャッシュコーナー)	店舗内ATMに 準じます ※4	7:00~21:00	8:00~21:00	
	●中部国際空港ターミナルアクセスプラザ		8:00~21:00		
	●一宮市役所		9:00~18:00	休止	休止
	●平和堂牛野店 ●パロー一宮西店 ●テラスウォーク一宮 ●アピタ木曾川店 ●イオンモール木曾川 ●カネスエ国府宮店 ●リーフウォーク稲沢		営業時間は該当施設により異なります。 詳しくは当金庫ホームページ (https://www.bi-shin.co.jp/) をご覧ください。		

※1 都合により、お取り扱いを休止させていただく場合があります。
 ※2 金融機関によりお取り扱い時間が異なる場合があります。
 ※3 ゆうちょ銀行および第二地銀・信用組合・労働金庫の一部のカードがご利用いただけます。
 ※4 現金でのお振り込みはお取り扱いしていません。

店舗のご案内 2023年6月末現在



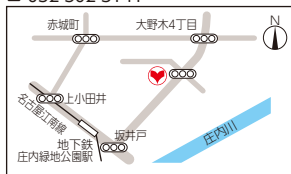
1

本店営業部
一宮市竜屋一丁目4番3号
☎ 0586-45-1110



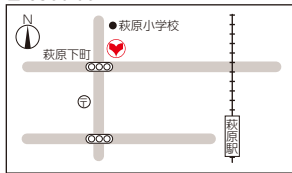
8

★**名古屋山田支店**
名古屋市西区歌里町220番地
☎ 052-502-3141



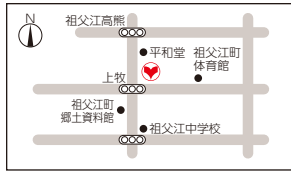
2

萩原支店
一宮市萩原町萩原字河原崎1524番地2
☎ 0586-68-1271



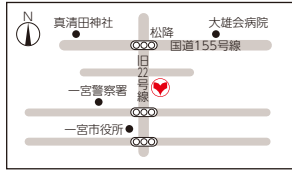
9

★**祖父江支店**
稲沢市祖父江町上牧東6番地1
☎ 0587-97-2223



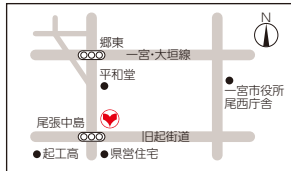
3

一宮支店
一宮市大江一丁目13番24号
☎ 0586-72-1256



10

中島支店
一宮市小信中島字川南15番地
☎ 0586-62-2291



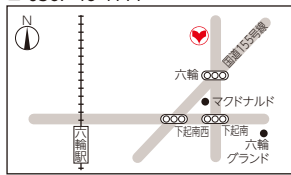
4

神山支店
一宮市新生一丁目6番6号
☎ 0586-45-6051



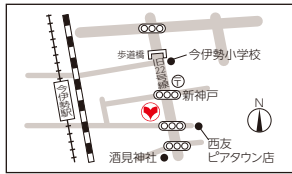
11

★**平和支店**
稲沢市平和町下起中78番地
☎ 0587-46-4111



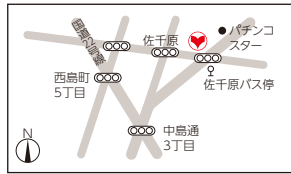
5

今伊勢支店
一宮市今伊勢町本神戸字無量寺東4番地1
☎ 0586-72-0578



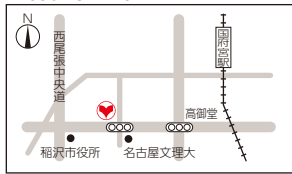
12

★**佐千原支店**
一宮市佐千原字新田12番地5
☎ 0586-24-3141



6

稲沢支店
稲沢市稲沢町前田292番地1
☎ 0587-32-1101



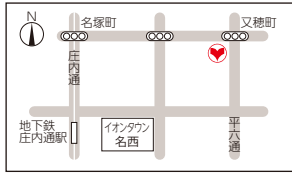
13

★**羽島支店**
羽島市竹鼻町狐穴1530番地1
☎ 058-392-1341



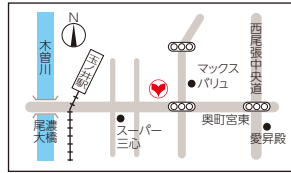
7

名古屋西支店
名古屋市西区又穂町四丁目51番地
☎ 052-522-3211



14

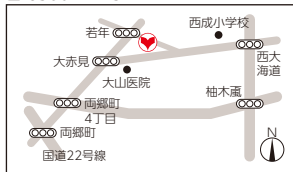
木曾川支店
一宮市木曾川町玉ノ井字稲荷浦159番地
☎ 0586-87-3141



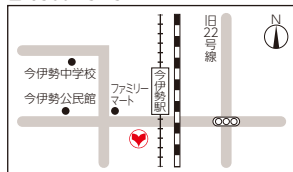
店舗のご案内



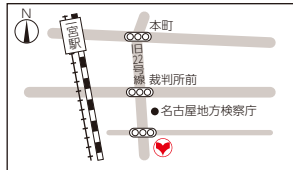
★西成支店
一宮市大赤見字八幡北45番地1
☎ 0586-77-4511



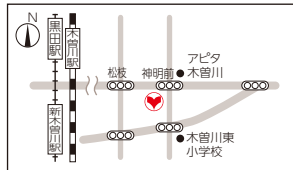
★今西支店
一宮市今伊勢町宮後字郷東52番地2
☎ 0586-45-1511



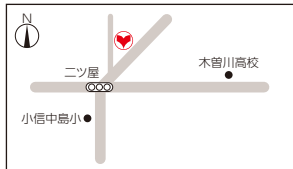
★公園通支店
一宮市公園通六丁目20番地
☎ 0586-72-1511



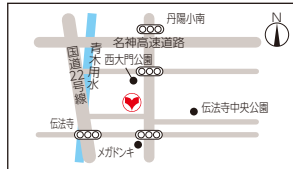
★木曾川東支店
一宮市木曾川町黒田字神明前131番地4
☎ 0586-86-1311



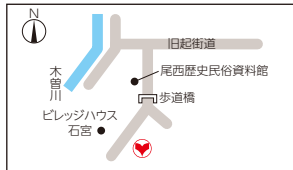
★小信支店
一宮市小信中島字萱場12番地1
☎ 0586-62-3411



★伝法寺支店
一宮市伝法寺五丁目3番地9
☎ 0586-76-6911



★富田支店
一宮市富田字東浦151番地1
☎ 0586-61-1321



ATM稼働時間：平日・土・日・祝日 8:00～21:00(年中無休)
※都合により、お取り扱いを休止させていただく場合があります。
★平日の11:30から12:30の間、窓口営業を休止しております。
(2023年6月30日現在)



★一宮東支店
一宮市南小淵字貴船691番地1
☎ 0586-81-1811



★大里支店
稲沢市日下部西町二丁目117番地1
☎ 0587-24-2271



★末広支店
一宮市末広三丁目14番地21
☎ 0586-46-5141



全店舗「8:00～21:00」

年中無休

(平日・土・日・祝)すべて稼働中!

尾西信用金庫

商品・サービスのご案内

預金業務

		内容	期間	預入金額
流動性預金	定期性総合口座 (スリービーンズ)	一冊の通帳で「受け取る」「貯める」「支払う」「借りる」の4つの機能をご利用いただけます。個人の方がご利用でき、定期預金等を担保に最高300万円までの自動融資が受けられます。	出し入れ自由	1円以上
	普通預金	自由に出し入れでき、振込指定口座や自動支払口座としてご利用いただける預金です。	出し入れ自由	1円以上
	決済用普通預金	預金保険制度による全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	出し入れ自由	1円以上
	当座預金	商取引に安全で便利な預金です。手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄預金	残高により段階金利が適用される預金です。ただし、金融情勢により同一の金利水準となる場合があります。	出し入れ自由	1円以上
	通知預金	まとまった資金の短期運用に便利な預金です。解約する日の2日前までに通知が必要です。	7日以上	1万円以上
	納税準備預金	税金納付のための預金です。利息は非課税です。	預け入れは自由 引き出しは納税時	1円以上
	後見支援預金	家庭裁判所の「指示書」に基づいて、預入、追加預入、払出し、定期送金、解約いただく預金です。普通預金と無利息型があります。	-	1円以上
定期性預金	スーパー定期預金	個人の方で期間3年以上は半年複利でご利用いただけます。	1ヵ月以上 5年以内	1,000円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	大口の資金運用に最適な預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後はいつでも支払指定日に必要な額をお引き出しいただける1年複利の定期預金です。お取り扱いは個人の方のみです。	1年以上 3年以内	1,000円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	預入期間中、6ヵ月ごとに利率を見直します。個人の方は、半年複利でもご利用いただけます。	3年	1,000円以上
	定額複利預金	6ヵ月の据置期間経過後はいつでもお引き出しいただける半年複利の定期預金です。	5年	1,000円以上 1,000万円未満
	退職金専用定期預金 「ニューセカンドライブ」	退職金を6ヵ月以内にお受け取りになられた方が対象です。店頭表示金利より所定の利率を上乗せしてご提供します。	1年、3年のいずれか	退職金のお受取 金額の範囲内
	財形預金	毎月の給料やボーナスからの天引き積立です。「一般財形」「財形住宅」「財形年金」があります。	5年以上 (一般財形は3年以上)	1,000円以上
	定期積金	毎月一定の金額を積み立てる貯蓄性の商品です。まとまった資金づくりやライフプランなど目的に応じた貯蓄に最適です。ご家庭まで集金にお伺いします。	1年以上5年以内	1,000円以上
教育贈与非課税専用口座		「教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置」の専用口座です。キャッシュカードの発行やインターネットバンキング、口座振替のお取り扱いはできません。	-	-
信託契約代理店業務		相続信託・暦年信託の信託契約代理店業務をお取り扱いしております(本店営業部)。	-	-

融資業務

		内容	期間	融資金額
住宅関連	びしん住宅ローン	マイホームのご購入、新築、増改築などにご利用いただけます。適用金利は「変動金利型」、「固定選択(3年、5年、7年、10年)型」からの選択となります。	1年以上 40年以内※	10,000万円以内
	びしんライフステージ 応援住宅ローン「安心」	お客様の様々なライフイベントに合わせて、ご返済額を設定できます。	1年以上 30年以内	5,000万円以内
	リフォームプラン	お住まいの増改築や修繕等にご利用いただけます。	3ヵ月以上 15年以内	1,000万円以内
カードローン	ロイヤルセピア	事業資金や旧借返済以外の資金であればご自由にご利用いただけます。毎月のご返済は利息のみで元金は随時ご返済いただけます。	3年更新	最高100万円
	しんきんカードローン★	健康で文化的な生活を営むために必要な資金としてご利用いただけます。	3年更新	最高100万円
	びしんきゃっする★	事業資金を除き、ご自由にご利用いただけます。	3年更新	最高500万円
	びしん住宅プレミアム カードローン	当金庫で住宅ローンをご契約の方(返済遅延者を除く。)専用のカードローンです。	1年更新	最高300万円
	教育カードローン 「未来」	子弟、孫、被扶養親族の就学に係る学校等への納付金や就学に係る付帯費用としてご利用いただけます。就学される子弟等が卒業される予定の月から3ヵ月後までが契約期限となります。	1年更新	最高500万円
消費者ローン	カーライフプラン★	マイカーの購入、車検、運転免許取得などの資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	1,000万円以内
	びしん教育プラン★	入学金や授業料などの教育資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 16年以内	1,000万円以内
	びしん福祉プラン	介護用機器の購入や老人ホーム入居一時金などの資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	しんきん個人ローン	ゆとりある生活の実現のための資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	しんきんフリーローン★	資金使途は自由で事業資金やおまとめ資金としてご利用いただけます。	3ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	びしんフリーローン 「フィット」★	事業資金以外の資金としてご自由にご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内
	びしんフリーローン 「きゃっする」★	様々な資金としてご自由にご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内
びしんクイックローン快速プラン★	スピード審査でどのような資金でもご利用いただけます。	6ヵ月以上 10年以内	500万円以内	
びしんクイックローンスマイルレディース★	女性専用ローン。ライフスタイルに合わせ、お使いみちは自由。	6ヵ月以上 10年以内	300万円以内	
びしん職域ドリームパスポート★	びしん事業所職域サポート契約先で働かれている従業員様向けローン。急なご入り用にもスピード審査でお使いみちは自由です。	6ヵ月以上 5年以内	50万円以内	

★印の商品はホームページ(インターネット)よりお申込みいただけます。しんきんフリーローンとびしんフリーローン「フィット」のWEB完結ローンは融資金額300万円以内です。
※しんきん保証基金の保証を受けられる方は40年以内、全国保証株式会社の保証を受けられる方は35年以内です。

●事業者向けローン

中小企業専門の金融機関として、事業者の皆様からのご相談に積極的に応じております。
一般貸出(手形割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越)以外にも各種制度融資、その他の事業者向け各種ローンをご用意しております。

◎預金商品、融資商品の詳しい内容につきましては、お近くの店舗にお問い合わせください。

商品・サービスのご案内

証券業務

	内 容
国債の窓口販売	個人向け国債(変動10年、固定5年、固定3年)の新発債をお取り扱いしております。
投資信託の窓口販売	多様な商品を取り揃え、お客様の資産運用ニーズにお応えしております。

保険業務

	内 容	
生 命 保 険	個人年金(定額)、一時払終身保険、全期前払終身保険、定期保険をお取り扱いしております。	
医 療 保 険	医療・がん保険をお取り扱いしております。	
収 入 保 障 保 険	働けなくなった期間の収入を一定額保障されます。	
損害保険	しんきんグッドすまいる (長期火災保険)	住宅ローンをご利用されるお客様へ、安心もあわせてお届けする住宅火災保険です。 幅広い補償内容でご納得いただける保険料がポイントです。
	しんきんグッドサポート (債務返済支援保険)	住宅ローンをご利用されているお客様へ、安心をお届けする保険です。 ケガや病気で働けなくなった期間の返済をバックアップします。
	標準傷害保険	もしもの時のケガに備えて安心をお手頃な保険料で提供いたします。
	事業性保険	簡単なお手続きと納得の保険料水準で事業活動にかかわる施設、業務、生産物などの賠償リスクを1つの保険で補償します。
	GKすまいの保険	アパート・マンションなど事業性収益物件に付保する火災保険です。

確定拠出年金業務

	内 容
個人型確定拠出年金(iDeCo)	三井住友海上個人型401kプランをお取り扱いしております。

為替業務

	内 容
エレクトロニックバンキング(EB)	パソコンや専用端末機などを利用してオフィスやご家庭で振込・振替・残高照会のお取引ができます。
送 金 ・ 振 込	全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協などのご指定口座にご送金・お振込ができます。
ATM振込サービス	ATMからお振込がご利用いただけます。
自動振込サービス	毎月または指定月のご希望の一定日に、ご指定金額をご指定口座にお振込します。
自 動 支 払	公共料金(電気料・電話料など)や保険料などをご指定口座からお支払いします。
自 動 受 取	各種年金、給与やボーナス、株式配当金などをご指定口座でお受取りできます。

その他の業務

	内 容	
カードサービス	キャッシュカードサービス	びしんの全店、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーでご入金・お引き出しができます。 また、全国の銀行、信組、労金、農協などでもお引き出しができます。
	デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店でびしんの普通預金キャッシュカードがご利用いただけます。
	クレジットサービス	びしんのATMでクレジットカードによるキャッシングサービスがご利用いただけます。 また、カード利用代金の自動引き落としもお取り扱いします。
相談業務	ホリデー相談	休日に、ローンや年金の相談業務を行っております。 ローン相談 毎月第2土曜日 …… 中島支店 年金相談 毎月第2土曜日 …… 中島支店
	年金相談	当金庫の年金アドバイザーがご相談にお応えします。
	税務相談	皆様のご相談に専門家がご応えします。
	多重債務相談	皆様のご相談に専門スタッフがご応えします。
その他	外貨両替	米ドルの両替をお取り扱いしております。(本店営業部)
	貸金庫・保護預り	預金証書、権利証、株券などの重要書類、貴重品を安全、確実にお預かりします。
	夜間金庫	営業時間終了後、売上金などを預かりし、翌営業日にご指定の預金口座に入金します。
	昼休業導入店舗	名古屋山田支店、祖父江支店、平和支店、佐千原支店、羽島支店、西成支店、小信支店、富田支店、一宮東支店、大里支店、今西支店、木曾川東支店、伝法寺支店で昼休業を行っております。(休業時間 11:30~12:30)

※海外へのご送金、米ドル以外の外貨両替を信金中央金庫へお取り次ぎしております。

手数料一覧 (2023年4月3日現在)

※手数料は10%の消費税を含めて表示しております。

振込・送金・代金取立

振込手数料	窓口扱い	同一店内		3万円未満	220円			
		当金庫本支店あて		3万円未満	440円	3万円以上	550円	
振込手数料	ATM扱い	現金	同一店内		3万円未満	110円		
			当金庫本支店あて		3万円未満	330円	3万円以上	440円
		他金融機関あて		3万円未満	484円	3万円以上	660円	
		キャッシュカード※1	同一店内		3万円未満	無料	3万円以上	110円
			当金庫本支店あて		3万円未満	220円	3万円以上	330円
			他金融機関あて		3万円未満	374円	3万円以上	550円
	EB扱い		同一店内	3万円未満	無料	3万円以上	無料	
	当金庫本支店あて		3万円未満	110円	3万円以上	220円		
	他金融機関あて		3万円未満	264円	3万円以上	440円		
	為替自動振込手数料	同一店内		3万円未満	220円	3万円以上	330円	
		当金庫本支店あて		3万円未満	440円	3万円以上	550円	
		他金融機関あて		3万円未満	594円	3万円以上	770円	
送金手数料		当金庫本支店あて	一律	550円	他金融機関あて	一律	880円	
給振振込手数料		依頼書窓口扱い	同一店内		無料			
			当金庫本支店あて		110円			
	他金融機関あて		110円					
	WEB・FB	同一店内		無料				
		当金庫本支店あて		無料				
		他金融機関あて		55円				
取立手数料※2	電子交換所扱い	同一店内		220円				
		当金庫本支店あて		220円				
		他金融機関あて		880円				
	個別取立				880円			
その他 為替手数料	送金・振込組戻料				1,100円			
	不渡手形返却料				1,100円			
	取立手形組戻料・取立手形店頭呈示料※3				1,100円			

※1 ご利用カード、ご利用時間帯により、別途ATM利用手数料が必要です。
 ※2 即日入金扱いは、当金庫あて及び他金融機関あてともに無料となります。
 ※3 取立費用が1,100円を超えるときは所要実費となります。

手形・小切手・入金帳

手形・小切手帳	小切手帳	1冊(50枚)	1,100円
	約束手形帳	1冊(25枚)	550円
	為替手形帳	1冊(25枚)	550円
	マル専手形	1枚	550円
署名判登録・変更手数料		1件につき	5,500円
自己宛小切手発行手数料※		小切手1枚につき	550円
マル専当座取扱手数料		割賦販売通通知書1通につき	5,500円
普通預金入金帳		1冊(50枚)	550円

※満70歳以上のお客さまで、振り込み詐欺防止対策として発行する場合は無料です。

ATM手数料※1

区分	平日		土曜日(祝日を除く)		日曜・祝日
	18:00まで	18:00以降	14:00まで	14:00以降	終日
当金庫のカード	入金	終日無料			
	引出	終日無料			
他の信用金庫のカード	入金	無料	110円	無料	110円
	引出	無料	110円	無料	110円
その他の金融機関のカード※3	入金※2	110円	220円	110円	220円
	引出	110円	220円	110円	220円
ゆうちょ銀行のカード※3	入金	110円 (8:45までは220円)	220円	110円 (9:00までは220円)	220円
	引出	110円 (8:45までは220円)	220円	110円 (9:00までは220円)	220円
提携クレジットカード	キャッシング	無料	110円	無料	110円
	返済※4	終日無料			

※1 他金庫と共同運営しているキャッシュコーナーでは異なる手数料が適用される場合があります。
 ※2 一部の第二地銀・信用組合・労働金庫のカードがご利用いただけます。
 ※3 利息制限法の改正により手数料が変わることがあります。
 ※4 クレジットカードのご返済は一部の提携クレジットカードでご利用いただけます。

融資関係

不動産担保 取扱手数料	新規設定額(極度額) 1件につき	3,000万円以下	33,000円	
		3,000万円超5,000万円未満	44,000円	
		5,000万円以上1億円未満	55,000円	
		1億円以上2億円未満	88,000円	
	2億円以上	110,000円		
	信用保証協会付の場合は一律	33,000円		
極度額増額・ 追加担保設定等	設定額に関わらず1回につき (ただし、新規設定時の追加条件 を履行する場合は除きます。)		33,000円	
	債務者変更		55,000円	
	上記以外の担保設定の変更※1		33,000円	
解除証書	発行手数料(1通ごと)※2		5,500円	
不動産担保解除 (全部・一部解除)	当金庫以外の場所にて当庫職員が 同席交付をする場合		11,000円	
事務取扱 手数料※3	新規 取扱時 ※4	プロパー消費者ローン	11,000円	
		目的型消費者ローン(フリーローンを除く)	1,100円	
		住活ローン	55,000円	
		住宅ローン (当庫扱い)	1,000万円未満	110,000円
			1,000万円以上~2,000万円未満	220,000円
			2,000万円以上~3,000万円未満	385,000円
	3,000万円以上~4,000万円未満	550,000円		
	4,000万円以上	660,000円		
	住宅ローン(しんきん保証基金・全国保証)	55,000円		
	賃貸物件ローン	220,000円		
固定金利型	特約期間 終了時	固定金利選択 (ただし新規契約時は不要)	5,500円	
		変動金利を選択された場合※5	無料	
	上記以外	変動金利を選択された場合※6	5,500円	
		変動金利を選択された場合	33,000円	

※1 極度額増額・追加担保設定とそれ以外の担保設定の変更を同時に行う場合は、それぞれの手数料が必要です。
 ※2 住宅資金は除きます。
 ※3 県・市の制度融資を除く全ての証書貸付に適用します。
 ※4 不動産担保を設定する場合は別途「不動産担保取扱手数料」が必要です。
 ※5 当初取組時から契約内容の変更がなく、基準金利で継続した場合に適用します。
 ※6 当初取組時から契約内容の変更があり、新たに契約書を締結した場合に適用します。

証書貸付の 条件変更 手数料※1	一部繰上返済	固定金利選択型で固定金利適用期間の場合	33,000円	
		上記以外	33,000円	
	全額繰上返済 ※2	上記以外	固定金利選択型で固定金利適用期間の場合	55,000円
			残存期間10年以上	33,000円
		上記以外	残存期間7年以上10年未満	22,000円
			残存期間5年以上7年未満	11,000円
返済条件変更(金利変更を含む)※3	残存期間3年以上5年未満	5,500円		
	残存期間3年未満	無料		

※1 保証会社付の消費者ローン及び県・市の制度融資を除く全ての証書貸付に適用します。
 ※2 当金庫または信用保証協会の完済条件付新規融資を実行する場合は不要です。
 ※3 次のいずれかに該当する場合は不要です。
 ①一部繰上返済に伴い返済金額や返済期間が変更される場合
 ②当金庫(債務者からの申出以外)と信用保証協会の業議に基づき実行する場合

主債務の履行状況に関する 情報提供書発行手数料	2020年4月1日以降 新規取組融資対象	1件につき	11,000円
----------------------------	-------------------------	-------	---------

手数料一覧 (2023年4月3日現在)

※手数料は10%の消費税を含めて表示しております。

個人情報開示手数料 ※1

事務取扱手数料(基本手数料)	1名につき	1,100円
氏名、住所、生年月日、電話番号、勤務先情報 ※2、第三者提供記録	左記一括	1,100円
取引残高(科目、口座番号、取引番号)	指定日ごと	1,100円
取引履歴 ※3	10年まで、1年分ごと(暦月単位)	1口座ごと 1,100円
	10年超、10年超過1年分ごと(暦月単位)	1口座ごと 2,200円
上記以外の情報	1項目ごと	1,100円

※1 書面・電磁的記録とも同一の金額を適用します。
 ※2 勤務先情報は、勤務先名または職業、電話番号等が含まれます。
 ※3 普通預金NB集約分の履歴は除きます。

エレクトロニックバンキング(EB)

基本料金(月額) ※	ANSER(アンサー)	1,100円
	HB(ホームバンキング)	1,100円
	WEB-FB	2,200円
	IB(インターネットバンキング)	個人・個人事業者
法人		1,100円

※ アンサーおよびホームバンキングについては口座ごとに手数料がかかります。

貸金庫・夜間金庫

貸金庫手数料 (年間使用料)	半自動式	第1種	11,880円
		第2種	11,880円
		第3種	18,480円
		第4種	22,440円
		第5種	26,400円
	全自動式	第7種	36,960円
		深さ	60mm以下 11,220円 100mm以下 23,760円 150mm以下 31,680円
夜間金庫手数料	基本料金(月額)	7,700円	
	入金帳代金1冊(50枚)	16,500円	

帳票等発行手数料

複写・帳票等1枚につき	10円×枚数×1.10(円未満切捨て)
-------------	---------------------

通帳・証書等の再発行

再発行手数料	預金通帳 ※	1冊につき	1,100円
	預金証書 ※	1通につき	1,100円
	各種カード ※	1枚につき	1,100円

※ 手続き申請後、発見された場合でも手数料の返戻はいたしません。

各種証明書の発行

証明書発行手数料	残高証明書(金庫所定用紙) ※	1通につき	550円
	上記証明書で郵送扱いの場合	1通につき	880円
	残高証明書(金庫所定外用紙) ※	1通につき	1,100円
	残高証明書(監査法人調査) ※	1通につき	2,200円
	融資証明書	1通につき	11,000円
	払戻証明書発行手数料(預貯金の仮払制度)	1通につき	1,100円

※ 預金と融資の証明書を同時申込みの場合は1通分とみなします。

集金代行サービス

基本手数料	データ持込みの都度 2,200円
-------	------------------

窓口両替手数料

窓口両替 手数料	1~50枚 (当金庫に口座をお持ちのお客さまは1日1回まで無料)	550円
	51~500枚	550円
	501枚以上 (以降500枚ごと) ※枚数の端数は切上げ	1,100円 550円

※ 新札、低額金額から高額金額への両替も対象となります。
 ※ 硬貨を金種指定した出金も対象となります。

硬貨による入金・振込の取扱手数料

硬貨による入金・ 振込の取扱手数料	1~50枚	無料
	51枚~500枚	550円
	501枚以上 (以降500枚ごと) ※枚数の端数は切上げ	1,100円 550円

※ 実質的な両替とみなされる取引も対象となり、窓口両替手数料表記に準じ、有料となる場合があります。
 ※ 納税、募金、寄付金、定期預金(積金)の作成、定期積金の入金については無料です。

でんさいサービス

月額基本料 ※1	債務者利用	1件につき	2,200円
	債権者利用	1件につき	1,100円
発生記録請求	当金庫内	1件につき	220円
	他金融機関あて	1件につき	550円
電子証明利用料		1件につき	無料
譲渡記録請求		1件につき	220円
分割譲渡記録請求		1件につき	220円
割引に伴う譲渡記録請求		1件につき	220円
保証記録請求(譲渡記録請求に随伴しない場合)		1件につき	220円
支払等記録請求(口座間送金決済以外)		1件につき	220円
変更記録請求		1件につき	220円
金庫代行処理による上記各種請求 ※2		1件につき	1,100円
書面による変更記録請求(訂正・回復)		1件につき	2,200円
開示請求		1件につき	無料
	書面による特別開示請求	1件につき	3,300円
残高証明書発行	都度発行方式	1件につき	4,400円
	定例発行方式	1件につき	2,200円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書		1件につき	2,200円
各種請求取消請求		1件につき	無料
各種諾否請求		1件につき	無料
特定記録機関変更記録		1件につき	4,400円

※1 基本料は利用店舗単位に必要となります。
 ※2 割引の場合を除きます。

経営支援

確認書発行手数料	認定経営革新等支援機関発行分 1通につき	11,000円	
相談会参加料	補助金個別相談手数料 ※1	5,500円	
各種補助金採択先 取扱手数料	交付決定金額	500万円以下	22,000円
		500万円超1,000万円以下	55,000円
		1,000万円超2,000万円以下	110,000円
		2,000万円超3,000万円以下	220,000円
		3,000万円超4,000万円以下	330,000円
		4,000万円超5,000万円以下	440,000円
	5,000万円超	550,000円	

※1 初回公募期間は無料。
 1案件2回目以降の公募については、1公募期間につき有料となります。

その他

保護預り手数料 ※1	年間	1,320円
株式払込金 保管手数料	払込保管金×(2.5/1,000)×1.10	
	他に受付票1通につき 5円×1.10	
地方税取扱手数料	他金融機関あて納付書1枚につき	3万円未満 550円 3万円以上 770円
	電子マネーチャージ 利用手数料 ※2	チャージ金額が15,000円未満 1回につき 55円 チャージ金額が15,000円以上 無料
後見支援預金 取扱手数料	口座開設取扱手数料	11,000円
	2年目以降の口座管理手数料(毎年)	3,300円
登録式振込サービス	登録式振込依頼書(給与・総合・当日振込)への登録及び印字	月額 3,300円

※1 「個人向け国債」の保護預りについては無料です。
 ※2 パケット通信料はお客さまの負担となります。

財務諸表

■ 貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

科 目	第68期 2022年3月31日現在	第69期 2023年3月31日現在
(資 産 の 部)		
現 金	3,682	6,677
預 け 金	177,955	227,579
買 入 金 銭 債 権	60	46
有 価 証 券	136,549	74,022
国 債	14,038	4,557
地 方 債	48,107	28,149
社 債	35,497	11,756
株 式	961	474
そ の 他 の 証 券	37,944	29,085
貸 出 金	212,831	224,449
割 引 手 形	262	333
手 形 貸 付	15,353	18,812
証 書 貸 付	192,810	200,188
当 座 貸 越	4,404	5,115
そ の 他 資 産	2,512	2,522
未 決 済 為 替 貸	142	176
信 金 中 金 出 資 金	1,802	1,802
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	385	341
未 収 還 付 法 人 税 等	16	38
そ の 他 の 資 産	164	162
有 形 固 定 資 産	4,628	4,435
建 物	2,569	2,442
土 地	1,583	1,583
リ ー ス 資 産	242	182
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	233	227
無 形 固 定 資 産	52	50
ソ フ ト ウ ェ ア	14	12
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	37	37
前 払 年 金 費 用	—	11
繰 延 税 金 資 産	226	159
債 務 保 証 見 返	259	243
貸 倒 引 当 金	△ 1,358	△ 1,320
(うち個別貸倒引当金)	(△1,268)	(△1,167)
資 産 の 部 合 計	537,399	538,877

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科 目	第68期 2022年3月31日現在	第69期 2023年3月31日現在
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	510,874	516,487
当 座 預 金	5,369	6,163
普 通 預 金	223,534	241,719
貯 蓄 預 金	1,956	1,968
通 知 預 金	584	680
定 期 預 金	267,302	253,114
定 期 積 金	10,427	11,473
そ の 他 の 預 金	1,700	1,366
借 用 金	10,000	10,000
借 入 金	10,000	10,000
そ の 他 負 債	960	885
未 決 済 為 替 借	217	247
未 払 費 用	246	202
給 付 補 填 備 金	7	7
未 払 法 人 税 等	77	47
前 受 収 益	109	124
払 戻 未 済 金	1	2
払 戻 未 済 持 分	0	0
リ ー ス 債 務	252	190
資 産 除 去 債 務	0	0
そ の 他 の 負 債	45	63
賞 与 引 当 金	206	195
退 職 給 付 引 当 金	55	—
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	107	133
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8	4
偶 発 損 失 引 当 金	56	59
債 務 保 証	259	243
負 債 の 部 合 計	522,527	528,008
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	784	792
普 通 出 資 金	784	792
利 益 剰 余 金	15,324	15,720
利 益 準 備 金	789	789
そ の 他 利 益 剰 余 金	14,535	14,931
特 別 積 立 金	13,765	13,765
(うち圧縮積立金)	(25)	(25)
当 期 未 処 分 剰 余 金	769	1,165
会 員 勘 定 合 計	16,109	16,513
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,236	△ 5,644
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,236	△ 5,644
純 資 産 の 部 合 計	14,872	10,869
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	537,399	538,877

財務諸表

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	第68期 2021年4月1日 2022年3月31日		第69期 2022年4月1日 2023年3月31日	
	自 至		自 至	
経 常 収 益		6,033,898		6,340,836
資金運用収益		4,903,405		4,783,713
貸出金利息		3,225,610		3,343,638
預け金利息		118,531		136,776
有価証券利息配当金		1,514,829		1,258,956
その他の受入利息		44,434		44,341
役務取引等収益		490,461		536,895
受入為替手数料		201,997		187,925
その他の役務収益		288,463		348,970
その他業務収益		147,339		573,837
外国為替売買益		497		897
国債等債券売却益		92,805		480,279
その他の業務収益		54,036		92,661
その他経常収益		492,692		446,389
償却債権取立益		8,319		2,950
株式等売却益		480,083		440,517
その他の経常収益		4,289		2,921
経 常 費 用		5,283,520		5,710,706
資金調達費用		84,307		59,234
預金利息		79,040		57,549
給付補填備金繰入額		5,267		1,684
役務取引等費用		679,389		694,373
支払為替手数料		114,734		108,681
その他の役務費用		564,655		585,692
その他業務費用		283,697		1,033,181
国債等債券売却損		—		567,834
国債等債券償還損		283,670		464,835
その他の業務費用		27		511
経 費		4,064,579		3,740,960
人件費		2,466,534		2,369,085
物件費		1,415,786		1,230,342
税金		182,258		141,532
その他経常費用		171,545		182,957
貸倒引当金繰入額		120,277		45,685
株式等売却損		—		132,342
その他資産償却		976		1,015
その他の経常費用		50,291		3,913

(単位:千円)

科 目	第68期 2021年4月1日 2022年3月31日		第69期 2022年4月1日 2023年3月31日	
	自 至		自 至	
経 常 利 益		750,378		630,130
特別利益		13		2,336
固定資産処分益		13		2,336
特別損失		31,681		0
固定資産処分損		709		0
減損損失		30,972		—
税引前当期純利益		718,709		632,466
法人税、住民税及び事業税		211,048		137,745
法人税等調整額		58,145		67,334
法人税等合計		269,193		205,079
当期純利益		449,515		427,386
繰越金(当期首残高)		260,459		738,613
創立70周年記念事業積立金取崩額		60,000		—
当期末処分剰余金		769,975		1,165,999

■ 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第68期 2021年4月1日 2022年3月31日		第69期 2022年4月1日 2023年3月31日	
	自 至		自 至	
当期末処分剰余金		769,975,030		1,165,999,696
剰余金処分額		31,361,777		27,272,256
利益準備金		—		3,784,000
普通出資に対する配当金		(年4%) 31,361,777		(年3%) 23,488,256
繰越金(当期末残高)		738,613,253		1,138,727,440

監査報告書

2023年6月16日開催の第69期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。

財務諸表の正確性に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2023年6月19日
尾西信用金庫
理事長

高間正道

第69期 貸借対照表の注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 10年~50年
その他 3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込みに計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は590百万円です。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異:各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により翌期から費用処理
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)
年金資産の額 1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額 1,807,426百万円
と最低責任準備金の額との合計額 △66,857百万円
差引額
② 制度全体に占める当金庫の拠出割合(令和4年3月31日) 0.3336%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別拠出金62百万円を費用処理しております。
なお、特別拠出金の額は、予め定められた掛金率を拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「[受入為替手数料]」「[その他の受入手数料]」「[その他の役務取引等収益]」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。債務保証料については、契約負債を前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目あって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
【貸倒引当金】1,319百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、個別貸出先の業績変化や経済環境の変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は該当ありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額5,966百万円
- 有形固定資産の圧縮記録額37百万円

19. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「[その他貸出]」中の未取利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに登記されている有価証券の交付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)であります。	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,750百万円
危険債権額	2,060百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	352百万円
合計額	4,163百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別監査委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は333百万円です。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	16,791百万円
担保資産に対応する債務	
預金	158百万円
借入金	10,000百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円、信金中金借入金取引の担保として預け金1,000百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は149百万円です。

22. 出資1口当たりの純資産額6,854円98銭

23. 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当金庫は、金融業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、融資事務取扱規定及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部、個人ローン部により行われ、また、定期的に常務理事会や与信委員会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスクに関する管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部と資金証券部が協働して、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務理事会に報告しております。
 - 為替リスクの管理
当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用規程に従い行われております。このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。当金庫で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

- 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積立」であり、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。当金庫では、市場リスクを月次で計測し、市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、令和5年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で△1,604百万円です。市場リスク量は、VaRで算出しており、VaRは分散共分散法(保有期間60日(有価証券)または240日(預け金)、「貸出金」、「預金積立」等)、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。ただし、VaRは、過去の相場変動ベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫では、流動性リスクに関する管理規程に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適合した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。日々の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。また、緊急時に備えて、アクションプランを取りまとめた危機管理計画を策定しており、万一の状況においても支払準備に万全を期しております。

- リスクの報告体制
当金庫では、各種リスクの状況について、担当部署より理事会、常務理事会、リスク統括委員会へ定期的に報告しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該金額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項
令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注2参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

財務諸表

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	227,579	227,651	72
(2)買入金銭債権	46	46	△0
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	652	714	61
その他有価証券	73,335	73,335	-
(4)貸出金	224,449		
貸倒引当金(※)	△1,319		
	223,129	222,721	△408
金融資産計	524,744	524,470	△274
(1)預金積金	516,487	516,504	17
(2)借入金	10,000	10,000	-
金融負債計	526,487	526,504	17

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的の所有証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を簡便的に算定しております。また、仕組貸出及び劣後ローンについては、取引金融機関で算出された時価評価額を時価としております。なお、割引手形及び手形貸付について、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないもの(当座貸越等)については、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金については、固定金利によるものであり、同様に新規で借入を行う場合に想定される適用金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	-
関連法人等株式	-
非上場株式(※1)	31
信金中央金庫出資金(※1)	1,802
組合出資金(※2)	2
合計	1,836

(※1)非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の開示に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	169,579	52,000	-	6,000
買入金銭債権	12	33	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券	10	640	2	-
その他有価証券のうち満期があるもの	10,099	12,581	22,377	15,266
貸出金(※)	39,106	62,419	48,313	68,147
合計	218,807	127,675	70,693	89,413

(※)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	410,242	89,343	-	12
借入金	2,500	7,500	-	-
合計	412,742	96,843	-	12

(※)預金積金のうち、要求払預金は1年以内(※)に含めております。

25. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	52	53	1
	その他	600	660	59
	小計	652	714	61
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		652	714	61

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	26	25	0
	債券	12,106	12,039	67
	国債	509	505	3
	地方債	6,400	6,361	39
	社債	5,196	5,172	23
	その他	543	539	3
	小計	12,676	12,605	71
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	417	476	△59
	債券	32,303	34,481	△2,177
	国債	4,047	4,213	△166
	地方債	21,696	23,312	△1,616
	社債	6,559	6,955	△395
	その他	27,938	31,416	△3,477
	小計	60,659	66,374	△5,715
合計		73,335	78,979	△5,644

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	616	79	35
債券	41,947	479	567
国債	9,245	72	96
地方債	15,092	315	22
社債	17,610	90	449
その他	7,889	361	97
合計	50,453	920	700

27. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりとしております。

1. 時価のある銘柄

- 期末時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は、「著しい下落」とする。
- 期末時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合は、過去1年間の平均時価(終値)が30%以上下落したのものについて「著しい下落」とする。ただし、債券については、平均時価の下落率が30%未満であっても、信用リスクの急激な増大が認められる場合は「著しい下落」とする。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金と認められる銘柄

原則として、実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合は「著しい下落」とする。なお、当事業年度において減損処理を行った有価証券はございません。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、36,119百万円です(総合口座を含まない)。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,967百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定められている在庫手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	479 百万円
賞与引当金	53
役員退職慰労引当金	36
その他有価証券評価差額金	1,540
その他	106
繰延税金資産小計	2,217
評価性引当額	△2,044
繰延税金資産合計	172
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	10
その他	3
繰延税金負債合計	13
繰延税金資産の純額	159

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

契約資産	一百万円
顧客との契約から生じた債権	16百万円
契約負債	0百万円

第69期 損益計算書の注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たり当期純利益金額272円50銭

3. 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、540,839千円です。

主要な事業の状況を示す指標

■ 経営指標の推移

(単位:配当金/円、利益・出資総額/千円、残高/百万円、比率/%、口数/口、会員数・役員数・職員数/名)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
業 務 純 益	653,909	831,582	707,882	437,427	274,259
経 常 収 益	6,025,468	5,996,667	6,443,637	6,033,898	6,340,836
経 常 利 益	658,080	789,494	827,303	750,378	630,130
当 期 純 利 益	478,771	551,895	584,057	449,515	427,386
預 金 積 金 残 高	451,027	462,697	493,310	510,874	516,487
貸 出 金 残 高	191,582	191,498	204,445	212,831	224,449
有 価 証 券 残 高	125,227	127,546	138,365	136,549	74,022
純 資 産 額	16,512	15,810	16,585	14,872	10,869
総 資 産 額	480,469	491,811	521,702	537,399	538,877
単 体 自 己 資 本 比 率	9.29	9.37	9.55	9.11	9.77
出 資 総 口 数	1,575,765	1,572,833	1,570,793	1,568,691	1,585,589
出 資 総 額	787,882	786,416	785,396	784,345	792,794
出 資 対 する 配 当 金 (一 口 あ た り)	20	20	20	20	15
会 員 数	29,334	29,239	29,271	29,275	29,103
役 員 数	15	14	14	13	13
うち 常 勤 役 員 数	9	9	9	8	8
職 員 数	345	338	338	342	319
男 性	199	192	188	190	175
女 性	146	146	150	152	144

■ 資金運用勘定・調達勘定の状況

(単位:平均残高/百万円、利息/千円、利回り/%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資 金 運 用 勘 定	514,744	517,771	4,903,405	4,783,713	0.95	0.92
うち 貸 出 金	205,872	218,799	3,225,610	3,343,638	1.56	1.52
うち 預 け 金	166,998	176,782	118,531	136,776	0.07	0.07
うち 有 価 証 券	140,004	120,333	1,514,829	1,258,956	1.08	1.04
資 金 調 達 勘 定	514,137	522,053	84,307	59,234	0.01	0.01
うち 預 金 積 金	504,137	512,053	84,307	59,234	0.01	0.01
うち 借 用 金	10,000	10,000	—	—	—	—

(注)資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度:8,834百万円、2022年度:12,100百万円)を控除して表示しております。

■ 業務粗利益の状況

(単位:千円、%)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 収 支	4,819,097	4,724,479
資金運用収益	4,903,405	4,783,713
資金調達費用	84,307	59,234
役 務 取 引 等 収 支	△ 188,928	△ 157,477
役務取引等収益	490,461	536,895
役務取引等費用	679,389	694,373
そ の 他 業 務 収 支	△ 136,358	△ 459,343
その他業務収益	147,339	573,837
その他業務費用	283,697	1,033,181
業 務 粗 利 益	4,493,810	4,107,658
業 務 粗 利 益 率	0.87	0.79

※業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■ 資金利鞘の状況

(単位:%)

	2021年度	2022年度
資 金 運 用 利 回	0.95	0.92
資 金 調 達 原 価 率	0.81	0.73
総 資 金 利 鞘	0.14	0.19

■ 総資産利益率の状況

(単位:%)

	2021年度	2022年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.11
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.08	0.07

※総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 業務純益

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
業 務 純 益	437,427	274,259
実 質 業 務 純 益	392,627	337,259
コ ア 業 務 純 益	583,491	889,649
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益除く。)	295,322	768,158

(注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。

また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金(または取崩額)を含みます。

2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

主要な事業の状況を示す指標

■ 受取利息及び支払利息の増減の状況

(単位:千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	135,839	△ 761,614	△ 625,775	29,042	△ 148,734	△ 119,691
うち貸出金	128,255	△ 150,851	△ 22,596	191,813	△ 73,785	118,028
うち預け金	3,003	△ 22,124	△ 19,121	6,523	11,722	18,245
うち買入金銭債権	△ 78	—	△ 78	△ 78	0	△ 77
うち有価証券	28,172	△ 612,167	△ 583,995	△ 208,201	△ 47,672	△ 255,872
支 払 利 息	4,924	△ 35,703	△ 30,779	1,319	△ 26,392	△ 25,073
うち預金積金	4,712	△ 35,491	△ 30,779	1,507	△ 26,580	△ 25,073
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しております。
ただし、買入金銭債権については、残高による増減に含めております。

預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
流 動 性 預 金	221,432	240,229
うち有利息預金	206,650	224,642
定 期 性 預 金	281,701	270,728
うち固定金利定期預金	267,186	259,631
うち変動金利定期預金	115	112
そ の 他	1,003	1,096
合 計	504,137	512,053
譲 渡 性 預 金	—	—

(注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.その他=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金

■ 定期預金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
固 定 金 利 定 期 預 金	267,186	253,002
変 動 金 利 定 期 預 金	115	111
そ の 他	—	—
合 計	267,302	253,114

貸出金に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
割 引 手 形	245	343
手 形 貸 付	9,844	16,962
証 書 貸 付	191,550	197,091
当 座 貸 越	4,232	4,401
合 計	205,872	218,799

■ 金利種別貸出金残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
変 動 金 利	66,081	76,738
固 定 金 利	146,749	147,710
合 計	212,831	224,449

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
預 金 積 金	2,489	2,551
有 価 証 券	333	378
動 産	3	3
不 動 産	89,663	89,483
そ の 他	—	—
計	92,491	92,416
信用保証協会・信用保険	48,833	51,887
保 証	15,873	16,640
信 用	55,633	63,504
合 計	212,831	224,449

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
預 金 積 金	12	13
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	238	223
そ の 他	—	—
計	250	236
信用保証協会・信用保険	—	—
保 証	7	6
信 用	0	—
合 計	259	243

■ 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
設 備 資 金	140,014	65.78	146,794	65.40
運 転 資 金	72,817	34.21	77,654	34.59
合 計	212,831	100.00	224,449	100.00

貸出金に関する指標

業種別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2021年度			2022年度		
	貸出先数	期末残高	構成比	貸出先数	期末残高	構成比
製 造 業	417	10,040	4.7	400	10,633	4.7
農 業、林 業	6	24	0.0	7	24	0.0
建 設 業	678	13,101	6.1	699	14,225	6.3
電気、ガス、熱供給、水道業	1	245	0.1	1	445	0.1
情 報 通 信 業	16	316	0.1	17	292	0.1
運 輸 業、郵 便 業	58	2,713	1.2	64	2,966	1.3
卸 売 業、小 売 業	369	8,371	3.9	376	8,665	3.8
金 融 業、保 険 業	33	11,305	5.3	33	11,591	5.1
不 動 産 業	1,043	65,714	30.8	1,063	68,206	30.3
物 品 質 貸 業	6	471	0.2	9	475	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	52	796	0.3	51	847	0.3
宿 泊 業	—	—	—	1	40	0.0
飲 食 業	240	3,525	1.6	242	3,314	1.4
生活関連サービス業、娯楽業	162	2,036	0.9	169	1,934	0.8
教育、学習支援業	39	652	0.3	43	978	0.4
医 療、福 祉	149	7,492	3.5	150	8,230	3.6
その他のサービス	202	4,213	1.9	218	4,752	2.1
小 計	3,471	131,021	61.5	3,543	137,624	61.3
地 方 公 共 団 体	5	9,532	4.4	6	10,854	4.8
個 人	11,895	72,276	33.9	11,818	75,971	33.8
合 計	15,371	212,831	100.0	15,367	224,449	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

個人向け貸出残高

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
住 宅 ロ ー ン	58,937	61,278
消 費 者 ロ ー ン	8,458	9,921
カ ー ド ロ ー ン	2,099	1,929

預貸率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期 末	41.66	43.45
期 中 平 均	40.83	42.72

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2021年度	134	89	—	134	89
	2022年度	89	152	—	89	152
個別貸倒引当金	2021年度	1,103	1,268	—	1,103	1,268
	2022年度	1,268	1,167	83	1,185	1,167
合 計	2021年度	1,238	1,358	—	1,238	1,358
	2022年度	1,358	1,320	83	1,274	1,320

貸出金償却額

(単位:千円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

有価証券に関する指標

■ 有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	14,038	15,232	4,557	10,234
地方債	48,107	50,022	28,149	41,371
社債	35,497	40,005	11,756	28,887
株式	961	996	474	797
外国証券	20,473	18,090	19,084	22,574
その他の証券	17,471	15,656	10,000	16,467
合計	136,549	140,004	74,022	120,333

■ 預証率

(単位:%)

	2021年度	2022年度
期末	26.72	14.33
期中平均	27.77	23.50

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
		国債	2021年度	503	5,074	2,275	—	3,735	2,450
	2022年度	509	—	—	—	2,329	1,717	—	4,557
地方債	2021年度	4,888	7,665	5,728	5,480	9,437	14,906	—	48,107
	2022年度	2,836	4,394	2,071	2,603	4,416	11,826	—	28,149
社債	2021年度	6,862	8,555	1,708	1,985	12,658	3,522	204	35,497
	2022年度	4,549	572	135	925	4,747	825	—	11,756
株式	2021年度	—	—	—	—	—	—	961	961
	2022年度	—	—	—	—	—	—	474	474
外国証券	2021年度	2,419	2,705	2,029	297	1,380	—	11,641	20,473
	2022年度	2,199	2,101	893	966	2,341	—	10,581	19,084
その他の証券	2021年度	96	148	125	3,039	3,555	—	10,507	17,471
	2022年度	—	31	2,508	1,036	1,843	—	4,581	10,000
合計	2021年度	14,770	24,149	11,866	10,802	30,765	20,880	23,314	136,549
	2022年度	10,095	7,100	5,608	5,531	15,678	14,369	15,637	74,022

有価証券に関する指標

有価証券の時価情報

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	地方債	62	65	2	52	53	1
	その他	800	891	91	600	660	59
	小計	862	956	94	652	714	61
時価が貸借 対照表計上額 を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	862	956	94	652	714	61	

- (注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が取得 原価を超える もの	株式	259	201	57	26	25	0
	債券	55,764	54,633	1,131	12,106	12,039	67
	国債	8,342	8,190	152	509	505	3
	地方債	24,717	24,032	684	6,400	6,361	39
	社債	22,705	22,409	295	5,196	5,172	23
	その他	8,522	8,251	270	543	539	3
	小計	64,546	63,086	1,460	12,676	12,605	71
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えない もの	株式	670	808	△ 138	417	476	△ 59
	債券	41,815	42,837	△ 1,021	32,303	34,481	△ 2,177
	国債	5,695	5,844	△ 148	4,047	4,213	△ 166
	地方債	23,327	24,042	△ 715	21,696	23,312	△ 1,616
	社債	12,792	12,951	△ 158	6,559	6,955	△ 395
	その他	28,618	30,155	△ 1,537	27,938	31,416	△ 3,477
	小計	71,104	73,801	△ 2,697	60,659	66,374	△ 5,715
合計	135,650	136,887	△ 1,236	73,335	78,979	△ 5,644	

- (注) 1.「貸借対照表計上額」は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券等です。
 3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表に含めておりません。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	31	31
信金中央金庫出資金	1,802	1,802
組合出資金	4	2
合計	1,838	1,836

以下の項目については、該当する取扱いがないため記載しておりません。

- ・商品有価証券の種類別の平均残高
- ・金銭の信託
- ・市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引のうち有価証券関連デリバティブ取引に該当するもの以外のもの
- ・信用金庫法第53条第3項第13号又は同法第54条第4項第13号に規定する金融等デリバティブ取引
- ・先物外国為替取引
- ・有価証券関連デリバティブ取引
- ・金融商品取引法第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引

役員報酬体系

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。「対象役員に対する報酬等」は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。

その上で、各理事の基本報酬額につきましては、役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。また、在任中に功勞のあった役員に対して、特別功勞金を支給することがあります。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰勞金(特別功勞金を含む)の支払いに関して、主として支給基準及び算定方法等を内規で定めております。

(2) 2022年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	151

(注) 1. 「対象役員」に該当する理事は7名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」125百万円、「退職慰勞金」26百万円となっております。

なお、「退職慰勞金」は、当年度中に支払った退職慰勞金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰勞引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、「対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者」のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与えるものをいいます。

なお、2022年度において、「対象職員等」に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 「対象職員等」には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2022年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2022年度において、「対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者」はいませんでした。

自己資本の充実の状況等

1. 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、過去の利益の積み上げによるもの以外は、ほとんどが地域のお客様による出資金が該当します。

単体自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,077	16,490
うち、出資金及び資本剰余金の額	784	792
うち、利益剰余金の額	15,324	15,720
うち、外部流出予定額 (△)	31	23
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89	152
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89	152
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	16,167	16,642
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	38	36
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38	36
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	8
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38	44
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	16,129	16,598
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	167,585	160,493
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,422	9,375
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	177,008	169,869
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	9.11%	9.77%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等

自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は、信用金庫の基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性は十分に保っていると評価しております。なお、自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積み上げを第一義的なものとしております。

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	167,585	6,703	160,493	6,419
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	152,828	6,113	148,913	5,956
ソブリン向け	215	8	195	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,076	923	25,717	1,028
法人等向け	29,230	1,169	26,561	1,062
中小企業等・個人向け	40,040	1,601	36,580	1,463
抵当権付住宅ローン	18,501	740	17,122	684
不動産取得等事業向け	28,040	1,121	30,129	1,205
三月以上延滞等	641	25	411	16
信用保証協会等による保証付	598	23	748	29
その他	12,483	499	11,447	457
② 証券化エクスポージャー	192	7	58	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(投資家)	192	7	58	2
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	15,989	639	12,946	517
ルック・スルー方式	15,989	639	12,946	517
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,422	376	9,375	375
ハ.単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	177,008	7,080	169,869	6,794

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、上記エクスポージャー項目に該当しないものすべてであり、取立未済手形、出資等が含まれます。
 6. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

2.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理の方針については、P.19に記載しております。

当金庫では、信用リスクの評価について、厳格な自己査定を実施するとともに、主に大口与信先を対象とした信用リスクの計量化を図っております。また、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「資産の償却・引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

自己資本の充実の状況等

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・S&Pグローバル・レーティング
- なお、このほかにカントリー・リスク・スコアを使用します。

カントリー・リスク・スコア及び適格格付機関を使用するエクスポートは、以下のとおりです。

- ・中央政府及び中央銀行向けエクスポート
- ・地方公共団体金融機構向けエクスポート
- ・金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポート
- ・我が国の地方公共団体向けエクスポート
- ・我が国の政府関係機関向けエクスポート
- ・外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポート
- ・地方三公社向けエクスポート

適格格付機関を使用するエクスポートは、以下のとおりです。

- ・国際開発銀行向けエクスポート
- ・法人等向けエクスポート

信用リスクに関するエクスポート及び主な種類別の期末残高〈業種別及び残存期間別〉

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポート	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
	製造業	14,591	11,724	10,046	10,639	4,198	900	—	—	188
農業、林業	24	24	24	24	—	—	—	—	—	—
建設業	13,802	14,229	13,102	14,227	700	—	—	—	53	54
電気・ガス・熱供給・水道業	5,574	3,655	299	445	5,000	3,100	—	—	—	—
情報通信業	3,693	1,591	316	292	3,132	1,199	—	—	—	—
運輸業、郵便業	13,559	6,021	2,739	3,008	10,604	2,867	—	—	61	61
卸売業、小売業	9,871	9,267	8,371	8,667	1,500	600	—	—	30	38
金融業、保険業	216,665	260,149	21,096	22,031	15,789	8,695	—	—	—	—
不動産業	67,044	68,674	65,944	68,474	1,100	200	—	—	340	204
物品貸業	1,470	975	471	475	999	500	—	—	—	—
学術研究、専門技術サービス業	796	847	796	847	—	—	—	—	12	7
宿泊業	—	40	—	40	—	—	—	—	—	—
飲食業	3,525	3,314	3,525	3,314	—	—	—	—	106	27
生活関連サービス業、娯楽業	2,336	1,934	2,036	1,934	300	—	—	—	23	22
教育、学習支援業	652	978	652	978	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	7,492	8,230	7,492	8,230	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	4,342	4,858	4,242	4,758	100	100	—	—	—	—
国・地方公共団体等	71,904	45,499	9,532	10,854	62,372	34,645	—	—	—	—
個人	72,279	75,973	72,279	75,971	—	—	—	—	196	194
その他	9,267	12,012	9	7	—	—	—	—	0	0
業種別合計	518,894	530,000	222,974	235,217	105,797	52,809	—	—	1,014	776
1年以下	146,074	219,205	33,898	38,925	14,656	10,127	—	—	—	—
1年超3年以下	135,848	92,723	30,997	33,509	23,825	7,190	—	—	—	—
3年超5年以下	39,026	32,277	27,368	29,042	11,636	3,223	—	—	—	—
5年超7年以下	31,029	27,830	23,374	23,116	7,654	4,714	—	—	—	—
7年超10年以下	51,153	37,297	24,708	25,251	26,445	12,045	—	—	—	—
10年超	87,516	89,781	66,137	68,274	21,378	15,507	—	—	—	—
期間の定めのないもの	28,246	30,884	16,490	17,098	200	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	518,894	530,000	222,974	235,217	105,797	52,809	—	—	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポートのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポートです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 6. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.38をご参照ください。

自己資本の充実の状況等

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	2021年度				2022年度			
	個別貸倒引当金			貸出金償却	個別貸倒引当金			貸出金償却
	期首残高	当期増減額	期末残高		期首残高	当期増減額	期末残高	
製造業	547	△ 15	532	—	532	△ 4	527	—
建設業	74	193	268	—	268	△ 10	257	—
情報通信業	12	△ 1	10	—	10	△ 1	8	—
運輸業、郵便業	62	0	61	—	61	0	60	—
卸売業、小売業	8	0	7	—	7	11	19	—
不動産業	119	5	125	—	125	△ 21	103	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	0	—	0	0	0	—
飲食業	83	7	90	—	90	△ 75	15	—
生活関連サービス業、娯楽業	28	△ 17	11	—	11	—	11	—
その他のサービス	60	△ 1	59	—	59	0	58	—
個人	104	△ 4	99	—	99	2	101	—
その他	0	0	0	—	0	0	1	—
業種別合計	1,103	165	1,268	—	1,268	△ 100	1,167	—

- (注) 1. 上記の「その他」は、ゴルフ会員権(個別貸倒引当金)、未収利息償却(貸出金償却)です。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
 3. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	197,699	—	197,929
10%	—	7,361	—	8,648
20%	4,966	115,419	30,727	128,766
35%	—	52,889	—	45,300
50%	45,113	530	17,874	469
75%	—	33,830	—	36,044
100%	3,298	57,092	800	62,942
150%	—	261	—	176
250%	—	430	—	318
合計	53,378	465,515	49,401	480,597

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く。)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

3.信用リスク削減手法に関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、担保や保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っており、担保又は保証に過度に依存しない融資の取り上げ姿勢に徹することとしております。なお、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用協会保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資事務取扱規定」等により、適切な事務の取扱い及び適正な評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「融資事務取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当しております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	2021年度			2022年度		
		適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,022	46,829	—	2,908	46,657	—

- (注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実の状況等

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫の派生商品取引は、有価証券投資の一環として購入した投資信託の裏付資産が該当します。投資信託については、有価証券にかかる投資方針の中に定めている投資枠内での取引に限定しています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
①派生商品取引合計	—	—	—	—
(i)外国為替関連取引	—	—	—	—
(ii)金利関連取引	—	—	—	—
(iii)金関連取引	—	—	—	—
(iv)株式関連取引	—	—	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

「リスクウェイトのみなし計算が通用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分は含めておりません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫は、投資家としての証券化エクスポージャーを保有しております。

当該投資にかかるリスクについては、裏付資産の状況や適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク統括委員会等において検討する体制となっています。

取引にあたっては、購入担当部門が当該商品の内容等の必要事項を確認し、当金庫が定める事務規程に基づき可否を決定しており、これらの部門が取得した当該商品の状況等の情報を統合的リスク管理部門において確認、検証する体制として適切な運用・管理を行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

(4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- ・ 株式会社格付投資情報センター (R&I)
 - ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
 - ・ 株式会社日本格付研究所 (JCR)
 - ・ S&Pグローバル・レーティング
- なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー (再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2021年度		2022年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	600	—	195	—
リース料債権及び貸付債権	600	—	195	—

自己資本の充実の状況等

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2021年度		2022年度		2021年度		2022年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
15%~50%未満	600	—	195	—	7	—	2	—
合計	600	—	195	—	7	—	2	—

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスクウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式等については、時価評価やリスク計測により、非上場株式等については、財務諸表等に基づく評価による定期的なモニタリングの実施によりリスクの状況を把握し、必要に応じ協議・検討するなど、適切なリスク管理に努めております。

(2)会計方針

出資等に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	929	929	433	443
非 上 場 株 式 等	1,833	1,833	1,833	1,833
合 計	2,763	2,763	2,276	2,276

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2.投資信託の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めて計上しております。

3.その他の証券の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して非上場株式等に含めて計上しております。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	42	79
売 却 損	—	35
償 却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	△ 80	△ 59

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7.リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	30,947	26,329
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

自己資本の充実の状況等

8.金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、市場金利の変動が経営に与える影響の重大性を認識し、適切なリスクコントロールを図ることを基本方針としております。当金庫では、銀行勘定の取引における金利感応資産・負債を金利リスクの管理対象として、重要性を踏まえて金利リスクを計測しております。金利リスクの管理としては、金利変動に伴う経済価値変化の指標である△EVE及び期間損益変化の指標である△NIIを算出しており、リスク統括部門が月次でリスク統括委員会及び常務理事会に報告しております。金利リスクの削減については、有価証券売却をはじめ資産・負債の残高や期間構成を変化させることで対応する方針としております。

(2)金利リスクの算定手法の概要

①△EVE及び△NIIについて

流動性預金への満期の割当て方法については、内部モデルを採用しています。当金庫の預金データに基づき、流動性預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金の残高を推計し、各期間に振り分けています。金利改定の平均満期は5.969年、最長改定満期は10年となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

金利リスクの算出は、すべての通貨を対象としており、△EVEについては通貨ごとに算出された△EVEの正の値のみを、△NIIについては△NIIの符号に関係なく、通貨ごとの△NIIを、それぞれ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利にはスプレッド及びその変動は考慮しておりません。

当期の重要性テスト(金利リスク(△EVEの最大値)/自己資本の額)の結果は、32.227%(前期末比△20,510ポイント)となりました。

前期末と比べ、△EVEは減少しています。減少の要因としては2022年度よりコア預金の計測に内部モデルを採用したことにより、流動性預金の平均満期が延びたことでリスク量が増加する一方で、運用勘定での有価証券の残高が減少したことで最大となるシナリオは上方パラレルから下方パラレルになりました。

また、前期末と比べ、△NIIは増加しています。コア預金の内部モデルの採用により流動性預金の平均残存期間が長期化したことが主な要因となりました。

②その他の金利リスク計測について

銀行勘定の金利リスクについては、△EVE及び△NIIのほか、VaRを計測しております。

VaRについては、預貸金、債券等の業務別に、信頼区間99%、観測期間5年の分散共分散法により計測しております。また、保有期間は、運用計画の更新時期などを考慮した期間を使用しています。

算定されたリスク量は、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

また、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,630	8,506	48	△196
2	下方パラレルシフト	5,349	—	△34	1
3	ステープ化	1,503	7,796		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,349	8,506	48	1
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	16,598		16,129	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

9.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

リスク管理の方針については、P.19に記載しております。

管理方針に基づき、確実にリスクを認識し、評価するとともに、リスクの状況に応じて対応方法等を協議・検討することとしております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。算定方法は、P.43「自己資本の充実度に関する事項」の注記に記載しております。

●単体ベースのディスクロージャー項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1.金庫の概況及び組織に関する事項

- (1)事業の組織 …………… 24
- (2)理事及び監事の氏名及び役職名 …………… 23
- (3)会計監査人の氏名又は名称 …………… 33
- (4)事務所の名称及び所在地 …………… 23、25～27

2.金庫の主要な事業の内容 …………… 23

3.金庫の主要な事業に関する事項

- (1)直近の事業年度における事業の概況 …………… 5～7
- (2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標
 - ①経常収益 …………… 36
 - ②経常利益又は経常損失 …………… 36
 - ③当期純利益又は当期純損失 …………… 36
 - ④出資総額及び出資総口数 …………… 36
 - ⑤純資産額 …………… 36
 - ⑥総資産額 …………… 36
 - ⑦預金積金残高 …………… 36
 - ⑧貸出金残高 …………… 36
 - ⑨有価証券残高 …………… 36
 - ⑩単体自己資本比率 …………… 36
 - ⑪出資に対する配当金 …………… 36
 - ⑫職員数 …………… 36

(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ①主要な業務の状況を示す指標
 - ア.業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益除く。) …… 36
 - イ.資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支 …… 36
 - ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや …………… 36
 - エ.総資産経常利益率 …………… 36
 - オ.総資産当期純利益率 …………… 36
 - カ.受取利息及び支払利息の増減 …………… 37
- ②預金に関する指標
 - ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高 …………… 37
 - イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高 …………… 37
- ③貸出金等に関する指標
 - ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高 …… 37
 - イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高 …… 37

- ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額 …… 37
- エ.使途別の貸出金残高 …………… 37
- オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 …… 38
- カ.預貸率の期末値及び期中平均値 …………… 38
- ④有価証券に関する指標
 - ア.商品有価証券の種類別の平均残高 …………… 40
 - イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 …………… 39
 - ウ.有価証券の種類別の平均残高 …………… 39
 - エ.預証率の期末値及び期中平均値 …………… 39

4.金庫の事業の運営に関する事項

- (1)リスク管理の体制 …………… 18、19
- (2)法令遵守の体制 …………… 16
- (3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 2、8～14
- (4)金融ADR制度への対応 …………… 17

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 …………… 32～35
- (2)金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び①から④までに掲げるものの合計額
 - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権 …………… 6
 - ②危険債権 …………… 6
 - ③三月以上延滞債権(貸出金のみ) …………… 6
 - ④貸出条件緩和債権(貸出金のみ) …………… 6
 - ⑤正常債権 …………… 6
- (3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 42～48
- (4)次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ①有価証券 …………… 39、40
 - ②金銭の信託 …………… 40
 - ③第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等) …… 40
- (5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …………… 38
- (6)貸出金償却の額 …………… 38
- (7)金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …………… 33

6.報酬等に関する事項 …………… 41

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条に基づく開示項目

- 資産の査定公表 …………… 6



いつも笑顔で 真心こめて

尾西信用金庫



ホームページアドレス <https://www.bi-shin.co.jp/>